

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗 吉生

## 1 日 時

平成28年10月7日（金） 午前10時00分から  
午後 2時59分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、  
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、  
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、大友栄二、木付親次、藤田正道、堤栄三

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、会計管理局长 小石英毅、議会事務局长 阿部邦和、  
労働委員会事務局长 太田尚人、監査事務局长 宮崎淳一、  
教育長 工藤利明 ほか関係職員

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第92号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第93号  
議案平成27年度公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について及び第103号議案  
平成27年度大分県用品調達特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

|          |          |       |
|----------|----------|-------|
| 議事課委員会班  | 副主幹      | 大久保博子 |
| 議事課委員会班  | 課長補佐（総括） | 井上薫   |
| 議事課委員会班  | 課長補佐     | 工藤ひとみ |
| 議事課議事調整班 | 副主幹      | 秋本昇二郎 |

# 決算特別委員会次第

日時：平成28年10月7日（金）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別審査

- (1) 教育委員会
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
  - ③内部協議
- (2) 議会事務局
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
- (3) 労働委員会事務局
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
- (4) 監査事務局
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
- (5) 会計管理局
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
- (6) (2)～(5)に係る内部協議
- (7) 総務部
  - ①決算説明
  - ②質疑応答
  - ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**河野副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、教育委員会、議会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局及び総務部であります。

これより、教育委員会関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室長の説明を求めます。

**工藤教育長** 教育委員会所管に係る平成27年度決算について説明をいたします。

初めに、平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について報告させていただきます。

指摘事項は1点でございます。

お手元の報告書の9ページをお開きください。収入未済額の解消についてでございます。

地域改善対策奨学金については、平成16年度に貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っております。収入未済の解消に向け、納入期限の翌月の督促や徴収強化月間である5月と11月に現年度、過年度の催告を行っていますが、経済的基盤の弱い方に対する制度であり、また、近年は保護者の高齢化に伴う収入減少等により返還困難となっている事例が多くなっております。

厳しい現状にはありますが、今後も、返還者及びその関係者の人権に最大限に配慮しながら、積極的かつ慎重な債権管理に努めてまいります。

続きまして、お手元の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の301ページをお開きください。

平成27年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に関係する予算の款・項は、表の左にありますように、第10款教育費第1項教育総務費を初め、第6項の大学費を除く7つの項であります。

表の1番下の歳出合計で見ますと、左から2列目予算現額欄にありますとおり、予算額1,135億3,252万1,502円に対しまして、決算額はその右側支出済額欄のとおり1,127億4,916万7,216円となっております。

続いて、お手元の平成27年度における主要な施策の成果によりまして、主な事業の執行状況等について説明をいたします。

まず、183ページをお開きください。次の184ページとあわせて、小・中学校の学力向上対策の事業、小学校学力向上対策支援事業と中学校学力向上対策支援事業について説明いたします。

これらの事業は、市町村学力向上アクションプランに基づくさまざまな支援により、児童生徒のつまずきの解消や低学力層の底上げを図るなど、学力向上への取り組みを実施したものであります。

27年度は、中ほどの2事業内容のとおり、小学校5年生・中学校2年生対象の県学力

定着状況調査を実施し、国の学力調査の結果とあわせて早急に解決しなければならない課題を明らかにし、その解決に向けて、学校関係者等の共通認識と協働を図るために、授業改善協議会などを開催いたしました。

そうした取り組みの結果、事業名欄下の総合評価は、小学校でB、中学校でAとしております。

今後については、1番下の4今後の方向性等のとおり、学力向上のさらなる推進を図るため、新大分スタンダードに基づく授業改善に組織的に取り組むとともに、特に中学校では、教科担任の縦持ちや教科部会の徹底により教科指導力の向上にも力を入れてまいります。

185ページをごらんください。特別支援学校就労支援事業であります。

この事業は、特別支援学校の就労支援体制の充実と就労に対する生徒の意欲向上、保護者の意識改革、企業の理解促進を図るなど、一般就労率の向上に向けた取り組みを実施したものであります。

27年度は、6名の就労支援アドバイザーを配置して職場開拓等を行うとともに、生徒の働く力について、企業の理解を促進するための技能発表会の開催などに取り組みました。

成果指標としている一般就労率が目標を下回ったため、総合評価をBとしていますが、3事業の成果欄の1番右側に記載しているとおり、一般就労希望者に対する就労者の割合は70.1%から77.2%へ約7ポイント上昇しております。

今後は、さらなる就労先の開拓や企業との確実なマッチングなどにより、一般就労率の一層の向上を図ってまいります。

186ページをごらんください。進学力パワーアップ事業であります。

この事業は、高校生及び高校教員に対して、難関・最難関大学の入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図ったものであります。

27年度は、学校の垣根を越えた学力強化合同セミナーの開催や教科指導力の強化に向けた問題研究、作問研修、授業研究などに取り組みました。

本事業は、総合評価をBとしており、27年度をもって終了しました。本年度からは未来を創る学び推進事業と統合し、来たるべき高大接続改革に向けて、アクティブ・ラーニング型授業への転換を積極的に推進しているところであります。

194ページをお開きください。県立学校施設整備事業であります。

この事業は、県立の高等学校及び特別支援学校等の教育環境の向上を図るため、校舎等の新築や改築、大規模改造などの施設整備を行ったものであります。

27年度は、大分南高校ほか14校の大規模改造や高校再編に伴う別府翔青高校の体育館新築など教育環境の向上を図ったところであります。

計画に基づく大規模改造工事では、やむを得ず次年度に繰り越した1棟を除く26棟の工事を完了しており、本事業の総合評価はAとしております。

なお、施設の耐震化については、県立学校では既に100%を達成しておりましたが、小中学校についても、市町村への積極的な働きかけにより、平成28年4月1日現在で99.3%の耐震化が図られているところであります。

今後は、大量に更新時期を迎える施設の大規模改造を計画的に実施することで、財政負担の平準化と施設の長寿命化を推進するなど、引き続き教育環境の維持・向上に努めてま

います。

その下のページ、195ページですが、次の196ページとあわせて、いじめ・不登校対策の事業、いじめ・不登校等未然防止対策事業と、いじめ・不登校解決支援事業であります。

これらの事業は、いじめや不登校等の生徒指導上の問題行動を未然防止する教職員向けスキルアップ研修やいじめ解決支援チームの派遣、スクールカウンセラーの配置などによる生徒指導體制・教育相談機能の充実・強化を行い、いじめや不登校等の早期解決、解消を図ったものであります。

27年度は、スキルアップ研修会等の開催やいじめ解決支援チームの派遣を行うとともに、小中高220校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談活動を実施しました。

こうした組織的な未然防止対策や初期対応が充実したことから、未然防止対策事業は総合評価をAとしておりますが、解決支援事業についてはいまだ課題が多く、Dとしております。

今後は、「あったかハート1・2・3」運動や学校全体での組織的な取り組みを徹底し、不登校を生まない学校づくりに努めていくとともに、スクールソーシャルワーカーのさらなる配置を進めるなど、不登校解消に向けた取り組みを一層強化してまいります。

なお、2活動指標及び3成果指標の欄をごらんください。

9月末に確定の予定として27年度実績値を空欄としておりましたが、いずれも国の取りまとめが今月末にずれ込んでおり、現時点でまだ確定しておりません。

198ページをお開きください。「芯の通った学校組織」定着推進事業です。

この事業は、芯の通った学校組織の定着に向けて、学校関係者に趣旨を浸透させ、より実効的な取り組みを促したものであります。

24年度からの取り組みにより、学校の目標が重点化・焦点化され、学力・体力向上に向けた取り組みやいじめ対応など、学校活動全般において組織的な取り組みが進んでまいりました。

27年度は、前年度に引き続き目標協働達成モデル校38校において、学校・家庭・地域が学校の教育目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組みを進めるとともに、県全体への普及を進めたところであります。

本事業の総合評価はAとしていますが、今後とも組織的な授業改善や不登校対応、学校・家庭・地域の協働を図る取り組みを推進してまいります。

なお、3成果指標の欄をごらんください。

27年度実績値を空欄としておりましたが、9月末に結果が取りまとめられ、27年度は35.9%の小中学校で家庭・地域との協議が実施されました。その結果160.3%の達成率となっております。

202ページをお開きください。放課後・土曜学習支援事業であります。

この事業は、学校・家庭・地域の協働を推進するための「協育」ネットワークを活用し、地域主導の学習活動や体験活動を支援することにより、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供たちの育成を図ったものであります。

27年度は、放課後チャレンジ教室を、国の補助を直接受け入れて実施している大分市

以外の17市町村で171教室、土曜教室を14市町村で117教室開催しました。全体の参加児童生徒数は1万1,229人、地域支援者は3,911人を数え、教室数、児童生徒数、地域支援者数はいずれも前年度より増加しており、事業は着実に拡大・定着してきております。

本事業の総合評価はAとしていますが、引き続き教室の拡大支援を行う必要があることから、人材の確保及び実施内容のさらなる充実を図ることとしております。

204ページをお開きください。地域の文化財魅力度アップ事業であります。

この事業は、地域に残る貴重な文化財の修復現場を公開しながら集中整備することで、地域の観光素材として文化財の活用を図ったものであります。

27年度は、各市町村の文化財整備活用プランや事業計画等の情報共有と、日田市にある国指定重要文化財草野家住宅を初め、6件の文化財の集中整備を行いました。

また、公開を行った12カ所の修復現場には、県内外から1万5千人を超える方々が訪れ、文化財の魅力を広く発信することができました。

本事業は、総合評価をAとしており、27年度をもって終了としましたが、今後は、来年4月に移転・オープンを予定している新埋蔵文化財センターを中心に、地域の歴史・文化の魅力を発信し、観光振興、地域活性化につなげてまいります。

207ページをお開きください。チーム大分強化事業であります。

この事業は、国体における総合順位の引き上げや各種全国大会で上位入賞できる選手の強化により、本県のスポーツ振興や競技力向上を図ったものであります。

27年度は、41団体に対して強化費や指導者の派遣経費などの補助を行い、選抜選手の強化等を図ったところであります。

昨年開催された和歌山国体の順位は25位であり、10位台という目標に届かなかったため、本事業の総合評価はCとしておりますが、ボートやハンドボールなど5倍競技の大幅な得点の増、ホッケーによる8倍競技の4年連続得点、少年の部の得点増などの成果を得ることができました。

今後は、活躍が期待できる競技（種別）の重点強化を図るとともに、将来の国体に向けた安定的な競技力構築のため、大分育ちのジュニア選手の発掘・育成も行うなど、小中高一貫指導体制の再構築に努め、競技力向上対策を図ってまいります。

なお、現在開催中の岩手国体では、ウェートリフティングや自転車競技で優勝するなど健闘をしているところでございます。

以上で私からの説明を終わります。

なお、各課室の決算状況につきましては、担当課室長から説明を申し上げます。

**能見教育改革・企画課長** お手元の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書、こちらでございしますが、303ページをお開きください。教育改革・企画課所管分のうち主なものを説明いたします。

第1項教育総務費第1目教育委員会費の決算額1,262万6,206円は、教育委員5名分の報酬や教育委員会の運営等に要した経費でございます。

続きまして、その下の第2目事務局費の決算額3,057万5,557円は、文書の集中発送や情報公開、広報活動のほか、県、市町村、学校が連携した研修会や意見交換会の開催などに要した経費でございます。

**藤本教育人事課長** 教育人事課所管分のうち主なものを説明いたします。

305ページをお開きください。

第1項教育総務費第3目教職員人事費の決算額4億1,298万7,280円のうち、事業別決算額欄1番上の4,944万1,168円、小・中学校人事管理費は、小・中学校の病気休暇者にかわる職員の派遣等に要した経費でございます。

続きまして、その下の7,449万681円、県立学校人事管理費は、県立学校での賃金職員等の配置、教員採用選考試験の実施、県立学校教職員の人事異動事務などに要した経費でございます。

306ページをお開きください。

事業別決算額欄1番上の280万3千円、学校マネジメント力向上推進事業費は、学校教育課題への組織的な対応力を強化するため、「芯の通った学校組織」推進プラン等に基づき、教職員の資質向上、意識改革のための研修の実施などに要した経費でございます。

**森崎教育財務課長** 教育財務課所管分のうち主なものを説明いたします。

311ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2億4,134万1,578円のうち、事業別決算額欄1番上の6,400万9,731円、高等学校等奨学金貸与事業費は、公益財団法人大分県奨学会が実施する奨学金事業について、貸付原資の貸与及びその運営経費について補助したものであります。

なお、27年度は延べ2,697人に奨学金や入学支度金の貸与を行っております。

313ページをお開きください。

第4項高等学校費第2目全日制高等学校管理費の決算額25億8,823万6,999円は、全日制高校の管理運営及び就学支援金の支給に要した経費でございます。

317ページをお開きください。

第5項特別支援教育費第2目支援学校費の決算額5億4,879万7,189円のうち、事業別決算額欄1番上の3億575万8,566円の運営費は、盲・ろう学校を除く特別支援学校の管理運営に要した経費でございます。

**中村福利課長** 福利課所管分のうち主なものを説明いたします。

318ページをお開きください。

第1項教育総務費第2目事務局費の決算額6億5,255万3,195円のうち事業別決算額欄1番上の5億2,167万8千円児童手当費は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などでございます。

続きまして、その下の第6目恩給及退職年金費の決算額1億2,927万1,281円は、恩給及び退職年金受給者15人、扶助料受給者84人、合わせて99人に支給した恩給などでございます。

319ページをごらんください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額3,079万7,943円は、県立学校の安全衛生管理体制の整備や県立学校教職員の健康診断などに要した経費などでございます。

**米持義務教育課長** 義務教育課所管分のうち主なものを説明いたします。

320ページをお開きください。



第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額8億14万2,856円のうち、事業別決算額欄上から4番目の250万5,465円ふるさとの魅力発見・継承推進事業費は、児童生徒が郷土の歴史や文化財等に直接触れることで、郷土に対する誇りや愛着心を養い、多様で変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を身につけることができるよう、地域の方々の協力のもと、先哲・文化財等を活用した体験活動の実施や県民フォーラムの開催などに要した経費でございます。

**樋口生徒指導推進室長** 生徒指導推進室所管分のうち主なものを説明いたします。

321ページをごらんください。

事業別決算額欄1番下の399万4,329円生徒指導対策費は、県立学校が不登校及びいじめ等の生徒指導上の諸問題の対策を協議するため、関係機関との会議や家庭訪問などの実施に要した経費でございます。

**後藤特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち主なものを説明いたします。

322ページをお開きください。

事業別決算額欄1番上の409万4,442円特別支援教育費は、障がいのある子供たち1人1人のニーズに応じた特別支援教育を推進するため、特別支援学校に在籍する医療的なケアが必要な児童生徒に対応する教員や看護師の研修などに要した経費でございます。

**姫野高校教育課長** 高校教育課所管分のうち主なものを説明いたします。

323ページをごらんください。

第1項教育総務費第2目事務局費の決算額81万2千円は、中高外国語担当教員特別研修や英語教育改善推進委員会の開催など、グローバル人材育成の推進に要した経費でございます。

その下の第4目教育指導費の決算額1億9,541万2,855円のうち、事業別決算額欄上から2番目の229万2,180円未来を創る学び推進事業費は、平成32年度からの大学入学希望者学力評価テスト導入を見据え、生徒の思考力・判断力・表現力育成のためのフォーラムや授業研究会の開催などに要した経費でございます。

**曾根崎社会教育課長** 社会教育課所管分のうち主なものを説明いたします。

328ページをお開きください。

第7項社会教育費第4目図書館費の決算額2億5,542万6,001円のうち、事業別決算額欄1番下の5,312万7,573円資料整備費（県立図書館資料整備費）は、県立図書館の図書購入などに要した経費でございます。

27年度は新たに2万515冊を購入し、蔵書冊数は115万6,001冊となっております。

329ページをごらんください。

第6目社会教育総合センター費の決算額7,912万517円は、社会教育総合センター及び香々地・九重両青少年の家における管理運営や事業の実施などに要した経費でございます。

**甲斐人権・同和教育課長** 人権・同和教育課所管分のうち主なものを説明いたします。

330ページをお開きください。

第1項教育総務費第4目教育指導費の決算額2,053万5,090円のうち、事業説明欄中ほど、上から4番目の市町村人権教育推進事業費158万4,900円は、人権教

育指導者等の養成や講師派遣など市町村の人権教育支援に要した経費でございます。

**佐藤文化課長** 文化課所管分のうち主なものを説明いたします。

332ページをお開きください。

第3目文化財保護費の決算額3億2,532万8,173円のうち、事業別決算額欄上から2番目の1億2,280万6,363円記録保存修理費ですが、このうち事業説明欄、下から3番目の大友氏遺跡土地公有化支援事業費6,170万6千円は、大分市が実施している国史跡大友氏遺跡の土地公有化事業に対して補助を行ったものでございます。

333ページをごらんください。

事業別決算額欄1番下の7,096万2,562円埋蔵文化財センター移転事業費は、老朽化した埋蔵文化財センターの移転に向け、旧芸術会館の施設改修などに要した経費でございます。

**井上体育保健課長** 体育保健課所管分のうち主なものを説明いたします。

335ページをお開きください。

第8項保健体育費第1目保健体育総務費の決算額1億6,561万5,870円のうち、事業別決算額欄上から3番目の593万3,231円学校防災教育推進事業費は、モデル地域・モデル校における先進的な取り組みや県立学校の副校長・教頭を対象とした学校防災士資格取得研修など、学校の防災教育推進に要した経費でございます。

336ページをお開きください。

第2目体育振興費の決算額4億6,837万9,716円のうち、事業別決算額欄1番上の1,799万4,646円生涯スポーツ振興費は、県民体育大会の開催等、県民の体力向上を図り、健康で文化的な明るい生活を築くために行った各種事業に要した経費でございます。

**山上屋内スポーツ施設建設推進室長** 屋内スポーツ施設建設推進室所管分を説明いたします。

337ページをごらんください。

事業別決算額欄上から3番目の2,772万3,520円県立スポーツ施設建設事業費は、県立屋内スポーツ施設の建設に向けた基本設計等に要した経費でございます。

なお、基本設計に続き、現在作業中の実施設計が終了し次第、11月中をめどに工事発注に係る入札公告を行い、本年度中に契約を締結し、平成31年4月の竣工を目指します。

以上で各課室の決算状況の説明を終わります。

**河野副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、冗長とならないよう簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が4名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めたいと思います。

**守永委員** まず、主要な施策の成果の183ページと184ページに、小・中学校学力向上対策支援事業がございます。学力向上が課題であることは共通の認識に立てると思いますが、活動指標が学力向上会議実施校の割合でいいのかがちょっと疑問なんですけれども。この会議に参加された保護者の割合とか、どの程度の開催・参集状況だったのかわかりま

すか。

それと、リレー式授業改善協議会については、インターネットで取り組みの様子を見させていただきました。この協議会を1日開催から半日開催にしていますが、これによってどのような変化が起きたのか教えてください。

それと、成果指標として、偏差値34以下の児童の割合を指標にしていますが、ほかに何か指標にできるものはなかったのでしょうか。

次に、同じ資料の186ページ、進学力パワーアップ事業についてです。難関大学の合格者数を成果指標としていますが、この指標での目標値と活動指標のパワーアップセミナーの参加目標というものの差がどういう意味を示しているのか、教えてください。

それと、難関大に進学した学生で、大分県に就職した、もしくは大分県とかかわりを持つ仕事についている学生の割合は調査できないもののでしょうか。

次に、同じ資料の187ページの高校生キャリア教育ステップアップ事業についてですが、活動指標の今後の課題欄に、就職3年後の離職率減少に向けた方策の検討とあります。離職率の現状と現時点で検討されている方策についてお伺いしたいと思います。

**米持義務教育課長** 183ページないし184ページの小・中学校学力向上対策支援事業についてお答えいたします。

まず1つ目、学力向上会議でございますが、10年ほど前から始まりました。各小中学校が児童生徒の学力等の課題解決の方策について、保護者や地域住民に対し説明協議することにより、学校、家庭、地域の協働による学力向上を目指すもので、学力向上の取り組みのPDCAを機能させる上で不可欠なものであるため指標として設定しております。

なお、保護者のみのデータはございませんが、平成27年度に学力向上会議に出席した保護者、地域関係者は延べ4,434人で、出席者に占める割合が43.8%となっております。

2つ目、リレー式授業改善協議会についてですが、半日開催にしたことにより、教員と子供の触れ合う時間やきめ細かい指導の時間がふえたと聞いております。

また、半日開催により、割愛した演習や成果を上げている学校の実践報告、討論等の双方向的な研修は、昨年度から始まりました中学校教科指導力向上協議会、あるいは地域ごとに開催するほかの研修会議等で補充できていると把握しているところでございます。

3つ目、全ての子供に一定水準の学力を身につけさせることが義務教育の重要な使命と捉えております。また、これは本県の課題でもあります。本事業では、低学力の児童生徒の底上げを目的の1つとしており、5段階評価の1に当たる偏差値34以下の児童生徒の割合を指標に掲げ、習熟度別指導推進教員の配置や問題データベースの配信等を行ったところであります。

このほか、長期計画等で、全国平均を超えた割合や授業がわかる割合なども指標として掲げておりますので、この事業の必要な指標としてこのことを扱った次第でございます。

**姫野高校教育課長** 186ページの進学力パワーアップ事業について回答いたします。

まず、活動指標のパワーアップセミナー平均参加人数の目標値は、過去実施した向上力対策セミナーの実績や、セミナーにおけるグループ協議等の広角的な運営を考慮して設定したものでございます。

一方、成果指標の難関大学等合格者数の目標値は、24年度の実績値246名をもとに、

最終年度の目標値を300名として設定したものでございます。

続きまして、大学進学後の各個人の状況については、対象者の数や卒業後の経過年数等を考えますと、大分に就職した者、もしくは大分県とかかわりを持つ仕事についている学生の割合を追跡調査することは難しいと考えております。

なお、県内企業の魅力や将来大分で働く魅力を伝えるため、今年度から、ふるさと「しごと」フォーラムやインターンシップ等を実施するとともに、商工労働部との連携による学生登録制度「オオイタカテ」により、県内就職を後押ししております。

続きまして、187ページの高校生キャリア教育ステップアップ事業に係るご質問についてです。

離職率の現状についてですが、平成14年3月卒業の生徒の離職率は39.7%でございます。この数は全国平均よりも低く、九州では3年連続で1番低い状態ではございますが、この数のさらなる減少に努めていきたいと考えております。

本年度より、工業科や農業科などの授業におきまして、産業界との連携を強化し、生徒の専門的な技術、技能の向上、地元企業の理解を深める取り組みを始めておりまして、こうした取り組みにより企業とのマッチングを強化し、離職率の減少につなげてまいりたいと考えております。

**守永委員** 「教育県大分」創造プラン2016を改めて見ました。目標指標に児童生徒の学力として、知識・技能の全国平均以上の児童生徒の割合だとか、未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合だとかを設定しています。これらの指標が児童生徒の学力、意欲を伸ばす上では弱いんじゃないかなと思うのと、学力を向上させるということ、いわゆる低学力の底上げをするということでこの指標を示しているんでしょうけれども、そういった観点での底上げという取り組みは必要だと思いますが、やはり前向きに目指していけるような目標設定も加味していただきたいなと思いました。それについて、どのように思われるでしょうか。

それと、進学力パワーアップ事業について、この目標設定は、パワーアップセミナーが現役生で、難関大学等合格者数が既卒者、いわゆる大分から合格した人という目標設定をしているのかなと思ったんですが、その年度の成果を測定する上では、既卒者を含む合格者数ではなくて、やっぱり現役の合格者数で評価をしていくのがいいのではないかと思います。その辺をどう考えるか教えてください。

それと、高校生のおきに労働法制について学ぶ機会をきちんとつくるのが、3年後の離職率をさらに低くする上では大事ではないかとも思っています。九州では1番離職率が低いというお話でしたが、その離職率の低さを維持する、さらにはもっと低くしていく上で、労働法制について高等学校で学ぶ機会がどのように与えられているのか、その後の状況の変化等、普通科高校の状況もあわせて教えていただきたいと思っております。

**米持義務教育課長** まず、小中学校の授業につきましては、新聞報道等でご存じかと思いますが、小学校は全国平均レベルに上がってきております。中学校については、それを下回る若干の課題がございます。これを分けて考えますと、小学校がここまで順次上がってきた理由としましては、このように低学力層に着目をし、そこの底上げを図っていき、約1%から2%程度の改善が図られております。これが非常に大きく影響していると考えておりますので、ここに目標設定したことについては間違いなかったんじゃないかと思いま

す。

また、一方で授業改善を進めておりまして、その点については、上位の子供にも説明したり、あるいは議論したりする中で、得た知識や技能をより自分の使いやすいものにしていくという非常に大事なところも補っていますので、あわせてこのような形がとれていると思います。

また、中学校につきましては、数学を中心に、まだまだ低学力層の子供が若干多いので、そのあたりに着目しながら、子供たちの義務教育として必要な学力をつけていきたいということが願いでございます。

**姫野高校教育課長** ご質問にお答えする前に、先ほど私の答弁で離職率の現状、平成14年3月卒と説明いたしましたが、平成24年3月卒の数でございます。訂正いたします。

2点について回答させていただきます。

まず、進学力パワーアップ事業の難関大学の合格者数はご指摘のとおり、既卒者数が入っております。それは、子供たちにキャリア教育の中で、大学で本当に学びたいこと、そういったところを指導しておりますけれども、生徒たちがその大学で浪人してでも学びたいということも含めた数として成果指標を上げているものでございます。

2点目のワークルールの指導の状況については、教育活動とあわせて、商工労働部と連携し、ワークルールの出前講座を実施しております。昨年度30校4,120名の生徒がその講座を受講し、労働法の基礎的な学習を行っているところでございます。30校の内訳は、普通科が15校、専門学科高校が15校という状況であります。

**河野副委員長** 守永委員に申し上げます。質問時間5分を超過しておりますので、よろしいですか。（「はい、結構です」と言う者あり）

**木田委員** 主要な施策の成果187ページの高校生キャリア教育ステップアップ事業についてです。この高校生のインターンシップの受け入れ先について、県とか市町村役場等の地元官公庁の受け入れ実績があるのかどうか。

そして、昨年度、そういったインターンシップを通じて、高卒者が官公庁にどれだけ採用されたのか把握されていますか。

また、委託の受け入れ実績のあるところを中心に選定されているということですが、ほかの視点でどういった企業を選定したのか教えていただきたいと思います。

**姫野高校教育課長** 昨年度、県の機関といたしましては、土木事務所、企業局、警察署等6カ所で32名の生徒がインターンシップを受けております。

また、市町村機関では、由布市役所、国東市の消防本部、市立の佐伯図書館等34カ所、110名がインターンシップを受けております。

官公庁の採用状況につきましては、例年3月末に、就職先調査で各学校の状況を把握しております。27年度は31名、18カ所に採用されたという把握をしております。

続きまして、インターンシップの受け入れ先企業につきましては、過去の受け入れ実績のある企業だけではなく、生徒の進路希望に応じ、各学校で進路指導部が中心となって、企業訪問等により、新規の受け入れ企業の開拓を行っているところでございます。

**木田委員** 気になったのは、やはり官公庁での取り組みですね。以前と比べて、高卒者の採用が県・市町村、かなり少なくなっているんじゃないかと感じております。

やはり、地元の高校から地元の役所に勤められるというのは、本人はもちろん、保護者

の方を含めて大きく期待をされていると思うんですね。そういった声も受けとめていただきたいなど。それは知事部局とも連携してもらわなくちゃいけないと思います。

高校の進路指導担当者からも、こういった官公庁での採用枠をもっと広げてもらえないかという声はお聞きになっていると思うんですが、そういう状況を踏まえて、教育委員会から、市町村にも協力を呼びかけてもらうような取り組みも必要だと思います。

特に普通科ではなくて専門学科の関係ですね。専門学科の高校からの採用は、以前と比べてかなり減っていると思いますよ。そういう状況も過去からの数字を見たらすぐわかると思います。今活動をされているのかどうか、お尋ねいたします。

**姫野高校教育課長** ご指摘のとおり、生徒たちの地元官公庁への希望というのは多いものがございます。その数は、商工労働部と連携し協議しながら、広げるようお願いはしておりますが、引き続きこれを進めてまいりたいと考えています。

**木田委員** 専門学科の高校からの採用が減っているという認識をお持ちであるのかどうかですね。そこをちゃんと捉えて、地元官公庁で率先して高卒者の、特に専門学科の高校もそうなんですけれども、採用をしていって、民間企業の方にも、官公庁にも地元高校採用の方が働いているんだという姿はあったほうが、これからの望ましい大分県の姿ではなからうかと思えます。知事部局とそういうお話をしっかり詰めていただいて、高校からの地元での就職というものを力強く進めていただきたいと思えます。

**河野副委員長** 答弁要りませんね。（「はい」と言う者あり）

**森委員** 私からは2つの事業について質問させていただきます。

決算事業別説明書の312ページですけれども、上から2つ目に、ネット安全教育推進事業とあります。464万2,247円ということですが、インターネット上での詐欺や犯罪などのトラブルをみずから回避できる能力をつけるための講習会に要した経費とございます。この講習会について、事業の実施件数とか、対象、学校数、学年、講習会における講師の選定、受講した感想、また成果など把握されている部分を教えていただきたいと思えます。

続いて、同じく決算事業別説明書の332ページの記録保存修理費についてです。決算附属調書の19ページの文化財保護費のところ、記録保存修理費及び地域の文化財魅力度アップ事業等の補助金で1,479万9,827円の不用額が出ております。

この文化財保護に当たってですけれども、政府の明日の日本を支える観光ビジョンがこの3月に策定された折に、文化財については、保存優先から、国民の理解促進、そして活用へということで、文化財自体を観光資源として活用しようという動きがございます。そういう中で、また、全国で200の文化財の観光拠点を整備、1千の事業を2020年まで行うというふうにございますけれども、大分県として、この2020年に向けた文化財の保存活用及び新たな文化財指定に関する考え方を教えていただきたいと思えます。

**森崎教育財務課長** ネット安全教育推進事業費の内容についてご説明いたします。

県内の要望のある小中高、特別支援学校の児童生徒、保護者、教職員に対しまして、情報モラルやネットトラブルに関し、専門的な知識を持った講師を派遣し、出前事業を行っております。

27年度の実施件数ですけれども、延べ161校で2万4,847人が受講いたしております。なお、小学校については、5年生、6年生を対象にしています。

続きまして、講師の選定についてでございます。ネットトラブルやサイバー犯罪、そういうものについて見識が深いICT関連企業に委託しまして、講師を招聘しているというところでございます。

成果については、一応アンケートをとらせていただいております。

児童生徒からは、友達を傷つけないように使いたいとか、けんかやいじめにつながるものがわかって恐ろしかったとか、そういうことが寄せられております。

また、保護者からは、日々進化するSNS、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを教えてもらい、親としては大変ありがたかったという話。教職員からは、毎年継続的にやっていく必要があるというような意見が寄せられています。

いずれにしても、情報モラルの向上、ネットトラブルを回避する基本的知識、そういうものの習得に役立っていると考えております。

**佐藤文化課長** 文化財保護費に関して2点ご質問いただきました。

まず、国民文化祭に向けた文化財の保存活用に関して、国民文化祭は、大分県の文化財や伝統文化に親しみ、魅力を発信するよい機会だと捉えております。そういう中で、これまでも地域の文化財魅力度アップ事業において、ふだん見ることのできない文化財の修復現場を公開するなど、魅力発信を積極的に行ってまいりました。

国宝宇佐神宮本殿の特別公開などで多くの参加者があり、新たな観光資源としても活用されております。

今後も全国200程度の観光拠点等を国が定めていく、そういう中で日本遺産が100件程度というふうになったりしておりますし、そういうものを含めて日本遺産認定を目指す取り組みや新埋蔵文化財センターへの移転オープンなどにより、県内外への大分県の有形無形の文化財の魅力を広く発信していく取り組みを継続していきたいと考えております。

続きまして、新たな文化財の指定に関する考え方についてです。新たに文化財を指定し、件数をふやすことで、県内の貴重な文化財を保存継承し、地域の特色を守り伝えていくことができると考えております。

県内には、ことし国の重要無形民俗文化財に指定された豊前神楽を初め、地域の人々の誇りやきずなとなる有形、無形の文化財が数多く残されております。

今後も、これらの文化財について調査を進め、掘り起こしを行っていき、指定を通じた保存、そして活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

**森委員** まず、ネット安全教育推進事業費でございます。

161校、県内各地で実施されているということで、ことしも実施されているだろうと思います。実はこの件について、小中学校を対象に行われたんですけども、委託先のネットIT企業の選定についてちょっと課題があるんじゃないかというご意見をいただいたところです。予定されていた時間があつたんですけども、子供たちにとっても、保護者にとっても非常にわかりにくいというか、ただ時間だけが過ぎていって、それも1時間予定されていたのが20分程度で終わってしまうというような現実があつたそうです。そのあたりの現場の状況を十分把握されているか再度お聞きいたします。

もう1つ、文化財保護費に関してです。新たな指定についてお話もいただきましたけれども、近代の分野に関して、ちょっと質問いたします。

国指定に関しても、近代美術に関して今、保存の必要があるということで、重要文化財

に指定されているものもございます。朝地出身の朝倉文夫先生の彫塑「墓守」については、石膏原型自体が国の重要文化財になっております。近代のこういった美術品等の保存は、今後、散逸を防ぐためにも必要だと私は考えておりますけれども、近代美術に関する保存、指定に関して、改めて見解をお聞かせください。

**森崎教育財務課長** まず、現在委託しているところは一般競争入札で選定しております。大体3人の方が出前で順繰りに回っているという状況でございます。

大人がネットトラブルに対して知識を持っていないと。したがって、子供から相談されても対応できないというようなことが課題であります。

本当にさまざまな問題があります。例えば、ゲームなんかで課金アイテムを利用してしまったとか、親のスマホで有料サイトを利用してしまったとか、さまざまな問題がありますので、どういうふうに回避していったらいいのか、ネットトラブルにどんなものがあるのかについて、出前授業をやっているという状況でございます。

今後できるだけわかりやすくというのは、当課からも指導したいと思います。専門用語が多いんですけども、できるだけそういうものをかみ砕いて、わかりやすくというのは言っていきたいと思っています。

**河野副委員長** 執行部に申し上げます。答弁に当たっては言語の明瞭性を高めるためにマイクに少し口を近づけていただいて、発言はゆっくりお願いします。

**佐藤文化課長** 近代美術品、近代のいろいろな文化財に関しまして、保存、そしてそれを多くの県民の誇りとなるように活用していくことに関しても、大事なことだと考えております。

今後、そういう近代的なもの、近代化遺産も含めて、近代の文化財に関しましても、市町村と連携して調査、掘り起こしを進めながら、県の文化財保護審議会の委員の皆さんにも調査等していただき、その価値づけを進めていき、いいものを指定できるような形で進めていきたいと考えております。

**森委員** ネット安全教育推進事業費に関して、460万円の予算を使って児童生徒、保護者に伝えるという中で、非常に一般的過ぎる内容だったという感想がありますので、その辺、教育委員会としてしっかり把握していただきたいと思います。

それと、先ほどありました近代の美術工芸品、明治維新から戦前までと考えれば百年以上過ぎております。保存の時期にもう来ていると思いますので、指定について今後ご検討をお願いし、保護審議会の方等にもそういった部分をしっかり伝えていただきたいと思います。

**平岩委員** 学力向上対策支援事業の成果指標の偏差値が34以下の割合については、守永委員が質問されましたので理解しました。

ずっと学力で問題になっていたのは、低学力層をいかに引き上げるかなので、それに力をかけているんだなということもよくわかるんですけど、2点質問いたします。

主要な施策の成果を見ながら、いろんなことに取り組んでいるのはわかるんですが、どちらかというと学力向上、進学力向上に重きが置かれて、学力偏重に陥っているのではないかと感じます。

学力はもちろん大切なことですし、子供が伸びていくために、今つけなければいけない力というのはありますし、それが積み重なって行って、進学や就職に役立つというのはみ



んなわかって（聴取不能）時期があるんですけれども、それでも、子供がつける力って、学力だけではないものがたくさんありますよね。学力と関連しながら育っていく、その力をどうつけているのか、昨年1年間で子供たちが全ての豊かな力をどうつけていったかというのを、この報告書のどこで見ればいいのかというのが、非常に大きな疑問なんです。そこのところの見方を教えていただきたいと思います。

それともう1点は、196ページにスクールカウンセラーのことが載っています。

不登校問題は、とても複雑で、すぐに結果が出るようなことではないんですけれども、不登校に対して、スクールカウンセラーも非常に尽力いただいています。この73名の方の年齢とか経歴とか、どういう成果が出ているかということを具体的に教えていただければと思います。

また、中学校単位でスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置していくんだというところで、もう市町村で先に取り組んでいるところもありますが、今後スクールソーシャルワーカーと連携しながら、どういうふうに来年に向けてやっていくのか、少し方向性が見えるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**米持義務教育課長** 1つ目の質問にお答えいたします。

学力偏重だというご質問でしたが、私ども豊かな心を育てることに何ら遠慮なく、また、バランスよく子供たちを育てることに全力を尽くさなきゃいけないと思っているところでございます。平成28年度大分県教育委員会の重点方針の中に、大きな2つの柱を掲げておりまして、その1つが、まさに子供の力と意欲に向けた組織的な取り組みの推進ということでございます。

力というのは学力全般を指しておりますし、意欲をあえて取り出して掲げたのは、委員ご指摘のとおり、子供たちの意欲がなければ、そのような成果も意味がないんだというふうに捉えております。

「教育県大分」創造プラン2016及び芯の通った学校組織推進プランを踏まえて、学力、体力や不登校対策といった教育課題の解決に向けて、全面的に、あるいはバランスよく取り組みを進めているという認識でございます。

特に学力につきましては、授業改善のために新大分スタンダードというのを示しております。特に一昨年度から生徒指導の3機能ということを加えております。つまり、教師の一方的な授業ではなくて、子供たちの対話、あるいは子供たちの自己決定等を授業の中できちんと行って、自信を持って授業に取り組んでいくということが1つでございます。

また、特に課題のある中学校については、3つの提言を求めておりまして、これも今言った、新大分スタンダードを全教科で取り組んでいただくとか、生徒による評価を先生がいただいて、子供の目線から自分の評価を改善していくということを取り入れることによって、生徒の学習意欲を増していくということもあわせて考えておりますので、どうかこの事業については、そのような目でご支援していただければと思うところでございます。

**姫野高校教育課長** 高校教育につきましても、学力向上、授業改善の中で知識、技能だけではなくて、思考力、判断力、表現力、それで地域の人たちと連携して、そして、共に地域の課題を解決すると、そういう取り組みを行っているところでございます。

その中で、子供たちの心の教育を育ててまいりたいと考えております。

**樋口生徒指導推進室長** 27年度に配置をいたしましたスクールカウンセラーの、スクー

ルカウンセラーとしての経験年数でいきますと、平均が6年になります。最長で16年、最短で1年となっております。

年齢構成は60歳台が18名と最も多く、次いで30歳台、40歳台がそれぞれ17名ずつということで、そのほか20歳台、50歳台、それから70歳台という方々が数名ずつおります。

スクールカウンセラーを配置したことによりまして、27年度のカウンセラーの1年間の相談件数につきましては2万6,537件でございます。

全校配置ではございませんので、配置をしている学校のみということになりますが、小さな学校におきましては、新入生全員の面談を行う、あるいは保護者の面談等も行っておりますので、どこにも相談できずに心が非常に重かったのが、勇気を持って相談することによって、非常に軽くなったというようなお話をいただいております。

スクールソーシャルワーカーには、学校現場において、貧困による不登校を含めた家庭環境に起因するさまざまな問題を抱える児童生徒を早期に福祉関係機関等につなげる役割を担っていただき、学校支援の一層の充実を図っているところであります。具体的には、各校におけるケース会議の開催であったり、家庭訪問を行うなど取り組みを進めておりますし、スクールソーシャルワーカーそのもののスキルアップを図るために、連絡協議会等を行いながら情報共有をして、今後の活用を図っていきたいと考えております。

**平岩委員** スクールカウンセラーの方によく言われるのは、学級担任と話がなかなかできないと。そんな多忙化の中で動いているというのをよく感じます。

スクールソーシャルワーカーは、福祉関係者の方から、ぜひ早く入れてほしいとずっと言われてきて、だんだん広がっていくとは思いますが、課題もたくさんあります。

まず、身分も安定していませんし、いろんなところで、周知されるのに大変苦勞しているという状況もあります。これは来年に向けて、また私も話題提供していきたいと思いますが、ぜひチーム学校というところで活動するためには必要な人たちだと思いますので、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

私の考え方がうがっているのかなと思っておりますね、ただ、私もよく学校に伺いますし、登校する子供たちをいつも見ながら、この子供たちは安心して学校に行っているのかな、そして、十分な活動をして、あしたもまた学校に行くぞという気持ちで帰っているのかなというのが非常に不安になるときがあるんですね。教育委員会は、それぞれの課で、本当に一生懸命いろんな事業を組まれていて、それは集約として最後は学校現場にそれぞれおりてくる。そのときに、抱えるものが大きくなって、しかも、その中に学力対策が非常に大きなウエートを占めているというところで。もちろん学力をつけなければいけないんですけども、その部分での教育委員会の願いと現場の受けとめ方に非常に乖離があるというのも見えてきています。今学校は学力テストに合わせて、前年度の学年はもうスキルアップに一生懸命過去問をして、反復練習をしてというのに追われていて、こんな中で本当に豊かな子供が育つのだろうかという不安をいつも覚えています。

これはずっと言ってきたことですがけれども、ぜひ現場との乖離というか、風通しのよさというか、そこのところも来年度しっかりやっていただきたいと思います。要望です。

**河野副委員長** 事前通告のあった委員の質疑は終わりました。

これより事前通告のない委員の質疑に入りたいと思います。

**玉田委員** 事業別説明書の311ページ、高等学校等奨学金貸与事業費について先ほどご説明をいただきました。大分県奨学会が実施する高等学校等奨学金は、県出資法人等の経営状況報告概要書の48ページに記載されておりますけれども、今、貸与者が2,697人ということで、問題点及び懸案事項には、返還対象者が17年度は1,918人、10年後の27年度は1万765人と非常にふえています。それに伴って、当然、滞納者数も10倍、そして、返還率が17年度の83.5%から、27年度は76.2%と随分落ちていると書かれております。

大学を卒業した後の奨学金の問題は深刻なんだといろんなところでお話をしておりますけれども、これを見ると、やはり高校を卒業しても随分そういう状況があるのではないかなと思います。高校卒業後の奨学金の課題についての認識をお伺いします。

**森崎教育財務課長** 委員がおっしゃるように、今回の奨学金の滞納率に関しては、大体高校生が75%ぐらい、大学生が85%前後というところでございます。これは、九州各県の中では、ほぼ中間ぐらいですが、私どもも、この返還によって新たな貸し出しを生んでいるものですから、返還というのは非常に大事だと思っております。

私どもは、今、奨学会に債権管理のスペシャリストを2人置き、償還についての手続をやってもらっております。今後も滞納率になるべく低くなるように頑張りたいと思っております。

**玉田委員** 今、全国で、若者の貧困だとか、保証人となっている親の貧困だとか、そういう問題が言われています。この返還率の低下の中には、大分県でも同様の問題があると我々ちょっと捉えがちなんですけれども、県側もそういう認識なのかなという思いでお尋ねしたんですが、その辺はいかがでしょうか。

**森崎教育財務課長** 国の制度を活用しまして、高校生に対しては就学支援金という制度がございます。これは22年度から授業料は無償だったんですけど、26年度から所得制限、大体910万円未満ぐらいの方にはなりますが、87%ぐらいの方が授業料が無償になっています。

それから、奨学給付金といいまして、授業料以外でも、年収が250万円未満ぐらいの方については、こちらのほうから返還不要の給付をしている状況でございます。

なかなか、まだ、さらに奨学金を借りなさいいけないという状況でございまして、旧型の奨学金とかについては、今、国のほうでも大学奨学金の充実ということで無利子の貸付金、うちのほうは無利子なんですけれども、そういうものの拡充を目指しています。

県としましても、全国知事会とか、教育長の会議などにおいて、そういうものの拡充について、国に呼びかけているところであります。

**河野副委員長** ただいまの玉田委員の質疑に対する答弁としては、すれ違っていると思います。高校生、在校生、あるいはその在校生の保護者等の経済状況等がどのように悪化しているのかという認識を問う質疑に対しての答弁になっていないと思います。

改めて答弁していただける方いらっしゃいますか。

**森崎教育財務課長** 失礼しました。先ほどの奨学金は第2種といいまして、250万円未満ぐらいの方については、学業成績じゃなく家庭条件だけで貸し付けをしたりしています。言われるように、貧困家庭でなかなか返すのも厳しいという状況ではありますけれども、

返還金でまた貸すという、先ほど述べた状況でございますので、そういう方に無利子とはいえども返していただきたいというものはございます。

また、貧困対策については、これ以外にも先ほどのスクールソーシャルワーカーとか、放課後チャレンジ教室とか、そういうことで、教育委員会全体としてはカバーしているという状況ではございます。

**工藤教育長** ただいまのご指摘、やはり社会的な貧困というものがこの返還率の低下に直接つながってきているのではないかとというご質問でございますけれども、確かにそういう面があるんだろうと思っております。

そういったことで、今、国においても、学びのセーフティーネットという考え方のもとに、この奨学金の制度自体の大きな見直しを図ろうとしています。端的に言えば、有利子から無利子、無利子から給付型にということも考えていると。

また、まだ確定はしておりませんが、大学奨学金で毎年2万4千人ぐらい漏れていると。この人たちをどうするかという議論もされております。

結果的に来年度予算でどういう形ができてくるかわかりませんが、それによって、大分県の奨学金貸与のあり方というものもしっかり対応していく必要があるだろうと考えております。

そういったことで、この貧困問題というのは、大分県だけの問題ではなくて、国を挙げての議論の中で制度設計もされていくべきものと考えているところであります。

**玉田委員** 要望ですが、この大分県奨学会とよく連携し、情報共有もしっかり図りながら、今、教育長が答弁していただいたような形で進めていただければと思います。

**小嶋委員** 1件だけお伺いします。206ページの地域生涯スポーツ振興事業についてです。27年度で事業が終わり、28年度の地域スポーツ活性化推進事業に引き継がれています。総合評価Eということで、文部科学省は鳴り物入りでやりましようとして進めてきた割には、10年間かかって、大分で言えば、27年度で56%の達成率ということであれば、どこかに大きな問題点があって進んでいないという評価になるのではないかと。やっているところはしっかりやっているという実績も存じております。でも、全体的に教育委員会が進めてここの達成率ということになれば、どこかに欠陥なり、制度そのものに問題があるということも想定せざるを得ません。

それで28年度は1,900万円ほどお金をかけて次に引き継ぎますよ、頑張りますよということにはなっているんですけども、問題意識として、どのように総括をしながら、28年度に引き継いでいくのかということについてお伺いします。

**井上体育保健課長** 委員ご指摘のとおり、総合型地域スポーツクラブの創設につきましては、25年度以降進んでいない状況でございます。これを分析しますと、市町村合併による県内市町村の減少に伴って、21年度までに国の掲げた全市町村にクラブを設置するといった目標が達成されたこと。また、クラブ創設に必要な人材、財源、拠点施設の確保などが課題となって、なかなか進まなかったという分析しております。

また、市町村がクラブの創設よりも既存クラブの活動エリアを拡大していこうといった取り組みも、クラブの創設が進まなかった理由であると考えております。

この状況を、本年度以降、どのようにつなげていくかということでございますが、もちろん、これまでおくれておりましたクラブの創設についても強化をしてまいります。

存クラブの活動範囲を広めることによって、県民の運動実施率を上げていこうと、そういった取り組みを充実していきたいと考えております。

**小嶋委員** もちろん会費制でやっていますから、それはそれでいいことだと思います。自分が運動するときには一定の負担をするのは必要なんですけれども、逆にその会費負担が重しになって、必ずしも十分行き渡っていないということも実態としてはあるのではないかと考えています。

ですから、一定程度の育成ができてきた時期、例えば、3年、5年たったときに、教育委員会なり、そういう管轄する部門が、将来、改正になったときのクラブの発展をどうつくっていくか、推進していくかについてのアドバイスなどが少し欠けていたのかなという気がするんですが、その辺の問題意識はありませんか。

**井上体育保健課長** もちろんそういったアドバイスや各クラブへの指導等は随時行ってきたところでございます。各クラブへの訪問等も年に複数回、定期的に行っております。

先ほどお答えいたしましたように、市町村が合併したことによるマンパワーの不足、そういったこともかなり影響があったと考えております。

今後も、いろんな指導助言、アドバイス、そういったことは継続してまいりたいと考えております。

**小嶋委員** 週1回から2回程度、やっている人は本当に楽しみにしております。28年度の事業の様子なども見ていきたいとは思っておりますが、ぜひ必要なアドバイスをしていただくということと、指導者の育成についてももしっかり頑張っていただければと思います。要望で結構です。

**麻生委員** 教育事業の成果について検証する際、特に公教育並びに義務教育に関して、経済格差がよく言いわけとして出てくるんですが、決して言いわけにはできないわけであります。そんな中で、夏休み、冬休みなど長期の休みのときに、いかに体験を積むか、動機づけをするか、こういったことが重要になってくるのではないかな。そういった動機づけを学校現場で、先生方の人間力を磨いて、子供たちにぜひ引き続き頑張ってもらって指導していただくきっかけをつくってあげてほしいなと思っております。

現状として、夏の友とか冬の友などの副教材の選び方、これは一体どうなっているのか、まずその点についてお伺いします。

**米持義務教育課長** 長期休業における副教材等の選び方でございますが、これは各市町村の教育委員会ごとに決まりがございます。各学校において担当等が選ぶものが単一ではなく、複数の中からその目的、あるいは子供の状況に応じて適切なものを選び、校長が報告を受け、それで判断するというふうに聞いております。その結果については各市町村が把握し、適切かどうかは随時確認していると思っております。

また、学力についての課題が学校ごとに違いますので、必要なものについては、今ご指摘の教材以外にも、必要な学校については児童に購入を求めたり、教師が印刷をしたりして、適切に必要なものは扱っているだろうと思っております。

聞くところによりますと、以前は県がステップアップ事業ということで夏休みに5日程度、午前中、子供に補習等をやっておりました。その中に今みたいな教科等の補充的な内容もありますが、ご指摘のような体験活動、地域の方を入れた活動等も加えたりという工夫をしているというのは聞いております。その点につきましては、先ほど申し上げました

各学校課題に応じて子供たちの学力の補充、今後に向けた動機づけ等について取り組んでいると認識しております。

**河野副委員長** 執行部にお尋ねいたします。今の内容につきましては、市町村教員に対する指導費に含まれる案件ということでよろしいですか。決算の審査ですので、県の決算の内容として、どの支出科目に関連しているかについて明示していただければと思いますが。

**米持義務教育課長** (聴取不能)でございます。

**麻生委員** この夏の友、ことしの夏休みにその記載内容に誤りがあるというご指摘があり、もう既に見直しもし、現場にも伝えていただいたと。しかし、この内容については、何年も前から指摘をしていたにもかかわらず、一切見直しがなされていないという現実があったことは、もう伝えているとおりであります。

しかも、内容に関して、原発とか平和とか、政治的な部分もかなりあり、これは中立なのかなというような記載も見受けられるわけではありますが、そのことはきょうは申し上げません。

ただ、一般的な教育の内容についての間違いの記載がずっと何カ所もあって、見直しが1度もなされていない。指摘をしたのになされていない。学校現場のガバナンスは、市町村教育委員会にあるということですが、編集委員の名前が記載されており、県教委所管の教員で構成されていると認識しております。それに間違いがないのかどうか。

また、この編集委員に、教科書の選定と同じように報酬がもし何らかの形で払われているようなことがあったら、これはおかしな話ではありますが、実態はどうなっていますか。

**米持義務教育課長** 先般、委員からご指摘があり、今のことにつきましては調査中でございますので、わかり次第またご報告したいと思っております。

現在のところ、特段問題ないというふうに把握しておりますが、何か見つければこちらで対応したいと思っております。

**麻生委員** しっかり調べていただくと同時に、やっぱりこういったもの、動機づけ、そして長期休暇中に子供たちにいい体験をしていただくとか、弱いところを伸ばすとか、いいところをさらに伸ばすとかいった部分についての副教材のあり方については、県教委がガバナンスをしっかり持って取り組む必要があるのではないかな。何年間も間違えたまま記載されていたということは、許される問題ではありません。

教育改革・企画課長、その点についてどうお考えでしょうか。

**能見教育改革・企画課長** 副教材のあり方につきましては、国からも通知等が出されております。それに照らして、適切なかどうかというところは、私のほうでまだ把握をしている部分はないので、しっかりと把握させていただきたいと思っております。

**桑原委員** 主要な施策の成果の195ページ、196ページの不登校の未然防止対策と解決支援の2つの事業についてお伺いします。

近年、ネットの発達普及によって、いじめもだいぶわかりにくくなっているというところでご苦労されているとは思いますが、この2つの事業の成果、文言を見させていただきまして、ちょっと感じる場所があります。例えば、不登校防止とか、不登校出現の防止を図る、不登校児童数減少とか、とにかく不登校の数値を下げればいいというようなところですね。例えば、事業の成果でも、中学校不登校出現率が、目標値が3.01%から、だんだんと年を追うごとに、28年度は2.95%と数値化されています。

不登校の原因はいろいろあると思うんですけれども、いじめが原因の不登校というのがわからないまま、いじめから逃げ出すために学校から脱出している子供たちをわかんないまま戻して、脱出できないから最後の避難先として、みずからの命を絶つということが国内でも起こっております。

現場に不登校の数値とかをこうやって出すとどうなんですかね、もうその数を求めていて、数値を下げればいいんだと、そういう運用はされていないのかどうか確認させてください。

**樋口生徒指導推進室長** いじめにつきましては、毎年学期ごと、子供たちに学校の中でつらいことがないかということで、いじめに対するアンケート調査を行っております。アンケートをもとに個人面談などを行いながら、支援が必要であると思うものにつきましては、学校のほうで早急に対応しております。

現在、委員ご指摘のとおり、全国的には、そういうふうなものが原因で自死に至るような事案がありますが、県内ではこの10年間の中で、いじめを原因とする自死事案は発生していない状況でございます。

不登校の問題につきましては、学校に帰ることが目的ではなく、子供が社会で自立する力をつけることが最終的な目的となっております。そのために学校に戻り、生きるための力をつけていくということで、いろんな力をつけるための支援をしているわけで、必ず学校に帰ってくることを第一と考えてと。つらい状況にある者を引っ張り出すということではなく、子供が本当に帰って学びたいと思うように、自分の進学先を見つけるために学校で頑張ろうと思うような状況になるように支援をしているところでございます。

**桑原委員** きょうは要望だけにしておきます。今のご答弁で、特に公教育ですけれども、ちょっと古いなど。昔は物の拡大を求める時代、今は質の向上を求めるような時代、その時代に合った子供をどうやってつくっていくかということも教育の1番の重要なところだと思うんですけれども、ちょっと古いんじゃないかなと考えております。

要望をちょっと申し上げますね。この2つの事業、これは児童生徒全員を公教育の学校に通わせることを前提としています。我が国には、ほかの同年齢の子供と同じ学校に通わせることを当然視し、それができない子供を社会的不適合者、人生の落後者とみなす風潮があり、そうした風潮が多くの子供たちを自殺に追い込んでおります。学校を全員が所属すべき共同体にすると、異物を排除する共同体のメカニズムが作動し、いじめが起きます。ですから、いじめ、不登校の問題を抜本的に解決する上で重要なことは、学校を共同体としてではなく、学ぶための手段として扱い、かつ複数の手段を選ぶ自由を子供たちに与えることです。1つの手段を強要するのではなく、強要することをとめることです。1つの手段を強要するために予算を使うのではなく、複数の手段を選ぶことができる仕組みづくりに予算を使っていただきたい。

今後、私もいろいろ提案させていただきましても、これは担当部課だけではなく、教育委員会全体として検討していただきたいと思っております。

私の申し上げた、検討していただきたいということに対する教育長のコメントをいただければと思います。

**工藤教育長** 今、学びの多様化ということをお話しされたのかと思いますけれども、学校を1つの集団として強制をするということではなくて、公教育ですから、より多くの子供

たちに、できるだけ平等に学ぶ機会を与えるということで、この学校の制度があるというふうに思います。そのために、それぞれに合った形で全てやっていくということは理想かもしれませんが、我々としては、限られたコストの中で、できるだけ多くの子供たちに平等に学ぶ機会を与えていくということが大事だろうと思っています。そのために、この学校というものも存在しているのではないかと考えております。

先ほどいじめのところで不登校、数字で減らすということが目的化されているのじゃないかということをおっしゃいましたが、結果として、その数字が下がるということは望んでおりますけれども、強制的に学校に連れ出そうということではなくて、そういう事態に陥った子供たちの背景、いろんな状況をできるだけ酌んで、学校で学べる形に持っていきたいというふうに仕組んでいっております。そのためにスクールカウンセラー、それから、スクールソーシャルワーカー、いろんな人の力をかりながら、チーム学校としてやっていくということが1つのあり方だろうと思っています。

ストレートなお答えにはならないかもしれませんが、我々は今の法の中で与えられた公教育というものを、最大限効果を発現させるということが取り組むべき道じゃないかと考えております。

**河野副委員長** それでは、委員の方ではほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**河野副委員長** それでは、本日、委員外議員につきましては事前通告がございません。

委員外議員の方で質疑をされたい方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**河野副委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえまして、ほかに何か質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**河野副委員長** 別に質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**河野副委員長** これより内部協議に入ります。

先ほどの教育委員会の審査を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき事項について、意見、要望がありましたらお願いをいたしたいと思います。

〔「なし」と言う者あり〕

**河野副委員長** 特にないようでありますので、審査報告書案の取りまとめにつきましては本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**河野副委員長** それでは、そのようにいたします。



以上で、教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩をいたします。

1 1 時 4 2 分 休憩

1 3 時 0 0 分 再開

**御手洗委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、議会事務局、労働委員会事務局、監査事務局及び会計管理局関係の審査に入ります。

まず、議会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

**阿部議会事務局長** 議会事務局関係の決算のご説明を申し上げます。お手元の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の285ページをお開きください。歳出決算総括表でございます。

議会事務局関係は、第1款第1項議会費のみで、予算現額11億5,056万9千円に対しまして、支出済額は11億1,739万4,296円、不用額は3,317万4,704円でございます。

次に、287ページをお願いします。

まず、第1目の議会費は、表の右の上でございますように、予算額8億4,043万1千円に対しまして、決算額は8億866万2,709円でございます。

その主な内訳ですが、表の左から2列目、事業別決算額欄の1番上、6億1,275万1,810円は、議員43人分の報酬・期末手当等でございます。

その下の1億9,591万899円は、政務活動費交付金や、その3行下の全国都道府県議会議長会負担金等の議会運営に要する経費でございます。

続きまして、288ページをお願いいたします。第2目事務局費でございます。

予算額3億1,013万8千円に対しまして、決算額は3億873万1,587円でございます。

その主な内訳は、表の左から2列目、事業別決算額欄の1番上、2億6,667万8,728円は、事務局職員31人分の給与費でございます。

その下の4,205万2,859円は、会議録や議会資料等の作成に要した事務局運営費でございます。

次に、不用額をご説明を申し上げます。決算附属調書の13ページをお願いいたします。

1番左の科目欄3行目の議会費の不用額3,176万8,291円は、政務活動費交付金の額の確定による減額や議員登庁旅費等の減でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議よろしくをお願いいたします。

**御手洗委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

これをもって議会事務局関係の審査を終わります。

お疲れさまでした。

ここで、執行部が入れかわりますので、少々お待ちください。

〔議会事務局退室、労働委員会事務局入室〕

**御手洗委員長** これより、労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

**太田労働委員会事務局長** それでは、労働委員会事務局の平成27年度決算についてご説明いたします。

お手元の資料の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の293ページをお開きください。

関係する歳出科目は、第5款労働費の第4項労働委員会費でございます。

27年度の決算額は、予算現額9,456万8千円に対しまして、支出済額は9,262万63円で、不用額は194万7,937円でございます。

次に、295ページをごらんください。第1目委員会費の決算状況についてご説明いたします。

予算額1,178万円に対しまして、決算額は1,049万9,259円でございます。

事業別決算額の内訳でございますが、委員報酬が830万8,500円でございます。これは、定例総会等に係る委員15人分の報酬でございます。その下の委員会運営費でございますが219万759円です。これは、総会や各種会議への委員の旅費や不当労働行為事件の審査、調整等に要した経費でございます。

事業説明欄の中ほど以下に27年度に取り扱った審査及び調整件数を記載いたしております。まず、不当労働行為事件の審査件数は2件で、いずれも新規の申し立てによるものでございます。これは、使用者が労働組合法で禁止されている不利益取扱や団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかを審査するものでございます。なお、2件とも次年度に繰り越しとなり、現在係属中でございます。

1項目飛ばしまして、労働争議のあっせん件数は3件でございます。これは労働組合と使用者との間に労働条件等に関する紛争が発生した場合に、公正な立場で調整し、円満な解決を図るものでございます。3件のうち、解決となったものが1件、打切りとなったものが2件でございます。

その下の項目、個別労働関係紛争のあっせん件数は2件でございます。これは、労働組合に入っていない、あるいは労働組合のない企業の個々の労働者と使用者との紛争を調整するものでございます。和解により解決したものが1件、不開始となったものが1件となっております。

続きまして295ページをお開きください。第2目事務局費でございます。

予算額8,278万8千円に対しまして、決算額は8,212万804円でございます。

事業別決算額の内訳は、給与費が7,510万1,422円で、これは職員の給料、手当等であります。その下の事務局運営費でございますが701万9,382円で、これは

各種会議経費や、不当労働行為事件及びあっせん事件の調査経費のほか労働相談に要する経費等でございます。

続きまして、不用額についてご説明します。お手元の決算附属調書の15ページでございます。

15ページ中ほどの労働費の1番下に労働委員会費がございまして、委員会費の不用額は128万741円となっております。これは、委員の報酬等の所要額が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**御手洗委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 委員外議員のご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 別にないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れでございました。

ここで、執行部が入れかわりますので、少々お待ちください。

〔労働委員会事務局退室、監査事務局入室〕

**御手洗委員長** これより監査事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭に願います。

それでは、監査事務局長の説明を求めます。

**宮崎監査事務局長** 監査事務局関係の決算につきまして、ご説明申し上げます。平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の297ページをごらんください。

監査事務局関係は監査委員費1項のみで、予算現額2億1,052万円に対しまして、支出済額は2億981万5,531円、不用額は70万4,469円でございます。

その内訳については、次の299ページをごらんください。

まず、第1目委員費につきましては、予算額1,785万9千円に対しまして、決算額は1,778万2,956円でございます。この内訳は、常勤の監査委員の給与費及び非常勤の監査委員3人分の委員報酬の計1,713万9,931円と旅費など監査に要した経費64万3,025円でございます。

次に、第2目事務局費です。

予算額1億9,266万1千円に対し、決算額は1億9,203万2,575円でございます。この内訳は、監査事務局職員20人分の給与費1億8,228万1,175円と監査補助に要した事務局職員の旅費、需用費等の経費975万1,400円でございます。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

**御手洗委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願ひます。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 委員外議員のご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了いたします。

これをもって監査事務局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

ここで、執行部が入れかわりますので、少々お待ちください。

〔監査事務局退室、会計管理局入室〕

**御手洗委員長** これより、会計管理局関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭に願ひします。

それでは、会計管理局長の説明を求めます。

**小石会計管理局長** それでは、平成26年度決算特別委員会審査報告に対する措置状況につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の11ページをよろしくお願ひいたします。地域活力づくり総合補助金の詐取問題についてでございます。

昨年度の事件を受けて、会計管理局では総務部と連名で不正事案の再発防止に係る通知を行うとともに、会議や研修会での説明等、さまざまな方法で周知を図っております。今後も職員への再発防止策を徹底し、より一層の補助金行政の適正化に取り組んでまいります。

続きまして、会計管理局の平成27年度決算についてご説明いたします。お手元の一般会計及び特別会計決算事業別説明書の277ページをよろしくお願ひいたします。

歳出決算の総括表でございますが、上の表の一般会計につきましては、予算現額の合計欄8億5,264万3千円に対しまして、支出済額は8億3,859万4,448円、不用額は1,404万8,552円となっております。

続きまして、下の表の用品調達特別会計ですが、予算現額の合計欄15億3,342万4千円に対しまして、支出済額は14億5,434万5,794円、不用額は7,907万8,206円となっております。

なお、不用額につきましては、後ほど決算附属調書でご説明いたします。

続きまして、279ページです。会計管理局のうち、まず、会計課及び審査・指導室分についてご説明いたします。

第2款第1項第1目一般管理費の決算額は2億2,674万6,518円でありまして、

職員29人分の給与費でございます。

次に、第6目会計管理費は、会計事務の指導等に係る経費であり、決算額2,113万5,083円でございます。

続きまして、280ページでございます。

用度管財課分ですが、第1目一般管理費の決算額は2億9,396万8,851円でありまして、職員40人分の給与費でございます。

続きまして、第6目会計管理費の決算額4,161万9,614円でございます。これは、集中管理車の維持管理などに要した経費でございます。

次に、281ページをごらんください。

第7目財産管理費の決算額は、表の上にありますように2億2,344万3,908円でございます。これは、県庁舎本館及び新館の維持管理などに要した経費でございます。

次に、282ページをお願いいたします。

第8目県庁舎別館及び振興局費は、決算額3,168万474円でございます。これは、県庁舎別館等の維持管理に要した経費でございます。

以上が一般会計分でございます。次に、用品調達特別会計でございます。

この特別会計は、県の機関で使用します文具などの消耗品や備品、印刷物といったいわゆる用品の調達事務を一元化し効率的に行うために設けているものでございます。

まず、第1目用品総務費の決算額は242万4千円でありまして、これは、前年度の決算剰余金を一般会計へ繰り出したものでございます。

次に、第2目用品費の決算額は14億5,192万1,794円でありまして、各所属からの要求に基づく用品の購入に要した経費でございます。

次に、別冊の決算附属調書の13ページをお願いいたします。不用額の主なものについてご説明いたします。

1番左の科目欄の総務費の総務管理費の5番目にあります会計管理費502万2,303円は、管理車維持管理事業の使用料及び賃借料等が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

その下の財産管理費の不用額2,582万6,578円のうち用度管財課分は772万1,092円でありまして、主なものは、県庁舎本館及び新館の光熱水費等が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

1番下にあります用品調達特別会計の用品費7,907万8,206円は、各所属からの用品調達要求が見込みを下回ったことにより不用となったものであります。

以上で、平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の説明及び会計管理局の決算の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**御手洗委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 一般会計及び特別会計決算事業別説明書の281ページと282ページの県庁

舎管理費と県庁舎別館管理費の清掃委託料についてなんですけれども、先日、清掃委託契約が新たに更新されたようにお聞きしたんですけれども、県庁舎、県庁舎別館それぞれの委託契約というのは何年契約で結んでいるのか、まず教えていただきたいのと、27年度については中間的な期間になるんじゃないかと。多分、3年ないし5年で契約をされているんだと思いますので中間的な期間となると思うんですが、人件費の高騰などで、受託業者から見ると厳しい経済的な変化もこの間にあったんじゃないかというふうに思っています。

土木建築部などでの契約であれば、資材費や労務単価に著しい変動があったときに契約額を更新する、変更する手続があるようなんですが、この清掃委託契約の場合も同様の手続がなされるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

また、先日の契約更新時に入札条件が変わったようにも伺ったんですが、その内容と理由について教えてください。

**清末用度管財課長** 県庁舎の清掃委託料についてご説明いたします。

県では、県庁舎本館、新館、別館、大手町駐車場の清掃業務を民間事業者へ委託しており、長期継続契約を締結しております。

まず、1点目の契約期間でございますが、当契約は3年契約としております。これは、大分県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2号及び大分県契約事務規則第51条の3第2項によるものでございます。

次に、2点目の清掃業務の委託契約の場合の手続でございますが、契約書では、この契約に定めのない事項、またはこの契約について疑義の生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする約定されております。前回の清掃業務委託契約では、受託事業者から協議の申し出はございませんでした。

なお、消費税の引き上げがあった際には、変更契約を締結して引き上げを行っております。

最後に、入札条件が変わった理由でございますが、今回の入札は、従来の単独庁舎の入札から、近隣の複合庁舎等による一括入札へ変更いたしました。これは、昨年度策定いたしました大分県行財政改革アクションプランに基づき、経済性や効率性の向上を目指したためでございます。

以上でございます。

**守永委員** 状況はわかりました。確認したいのは、労務単価が変わった場合にも、受託者から申請があれば協議する場が設けられるということなのかということと、あともう一つ、先日の契約更新に当たって3庁舎を一括してという中で、実際それを受託する能力を持っている業者というのが県内にどのぐらいの業者あるのかということのを、もし情報としてお持ちであれば教えていただきたいのと、結果として県外の業者が受注してしまったという状況になっているんじゃないかと思うんですが、確かに、コストを削減するという部分は必要なんですけれども、3つ、これまでそれぞれ別々に契約を結んでいた内容を1つに一括してしまうということの議論というのは、請負業者の立場から見たときに議論されたのかどうか、教えてください。

**清末用度管財課長** 第1点目の労務単価の上昇に伴い、協議の申し出があれば協議するのということでございますけれども、約定どおり協議はさせていただきます。

それから、受託の能力について、県内にそのような能力のある業者があるのかということですが、前回まで、大分メンテナンス、それから大分ビル管理等に受託していただいているので、当然そういった会社は能力はあるというふうに思っております。

また、地域への配慮ということだと思いますが、県としては、県庁舎等の清掃委託に当たっては、おっしゃったようにスケールメリットを生かして適正な競争性を導入することで、最小の経費で最大の効果が上がるように進めていく必要があります。大分県行財政改革アクションプランに掲載して集約化に取り組んでいるところですが、今後、集約化を進めるに当たっては、今回の入札のときにも十分協議したわけですが、グループ化の範囲など、地域にも十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

**近藤委員** 今回の件にも少し関連しますが、管理委託をする場合は当然入札をされると思いますけれども、入札する場合、一般的には敷札というのがありますよね。そういうのは、どういうふうにしてやっているのかどうかですね。

警備部門もおたくの担当だと思うんですが、今回、入札があったと思うんですが、前の警備会社が参加されなかったというふうに聞いていますし、今度の入札は1社だったというふうに聞いています。そのことによって、何か1千万円ぐらい単価が上がったというふうにも聞いているんですが、それは事実かどうか、まずその辺をお聞かせください。

**清末用度管財課長** 今回の警備業務委託についても、当課が担当をしております。実際、入札の方法としては、25年度に入札したのと同じ形で入札を行っております。

警備業務委託については、2度ほど入札を行いまして、再度の入札で県内の警備業者に落札があったということでございます。金額的には、年ベースで630万円ほどの増になっております。

**近藤委員** 同じ仕事をして急にそれだけ差が出るという、1社しかなかったと思うんですが、本来だったらちゃんと敷札をやるはずですよね。それをやっておって、その敷札というのは正当な価格と評価したものをやるわけでありますが、そういうことをやっていなかったんじゃないですか。それやらないんですかね。それはどういうふうにしますか。

たった1社で敷札がなかったら、単価がぼんと上がるじゃないですか。大変な被害ですよ、同じ仕事をするのに。その辺、どういうふうにするんですか。

**清末用度管財課長** 入札に当たっては、適正に仕様書を作成し、適正な予定価格を策定して入札を行ったものでして、最終的には2回目の入札では4社の競合となりまして、1社が落札したという状況でございます。

**近藤委員** 敷札をしているかどうかということを探ねた。それはない、そういうのは要らないのかということを探ねてる。

**清末用度管財課長** 済みません、もう1度、お願いいたします。

**近藤委員** 入札に当たっては、普通、一般的にはちゃんとした敷札をするじゃないですか、これぐらいというのをね。それがなくて際限なく上がるという可能性があるんです。そういうふうな取り扱いをしないとイケないんじゃないですかと僕は聞いている。

**御手洗委員長** 質問の意味はわかりましたか。

**清末用度管財課長** 予定価格については、労務単価等を反映して適切に設定をしております。（「回数をオーバーしますけどいいですかね。ちょっとわからん。」という者あり）

**小石会計管理局长** 近藤委員の今の質問でございますが、予定価格を公表して引き合いをしないといけないんじゃないかというふうに質問を受け取ったんですけど、それでよろしいんでしょうか。（「はい」と言う者あり）よろしければ、それに対する……（「後で聞きますので」と言う者あり）はい。基本的に公共事業でございますように、予定価格を提示して、それで総合評価で入札する場合もございますが、うちの委託契約につきましては予定価格は公表しません。その中で、しっかり引き合いで入札行為で最低限のところと予定価格以下のところとするというふうにやっております。

以上でございます。

**麻生委員** 会計管理局が発注しております官公需に対して、いわゆる中小企業活性化条例に基づく地場の調達率と調達額の目標設定をしていますでしょうか。これに対して27年度の達成状況というのがどういう状況になっているのかというのをまず伺います。

それから、先ほど来、清掃委託であるとか、雇用者の数とか、いろんな部分で地元の業者さん、中小零細企業の皆さんが大変苦勞をされていらっしゃるって、県発注の官公需を頼っていると。それが突然に変更になったという場合に、大変大きな影響を受けているという話をよく伺いますわけでありまして、そういう中にありまして、集中管理車の燃料費が275万円ほどの決算報告があるんですけども、これ何台分かとか、また、一方でリース車もふえているというふうに聞いているんですけども、そういった部分の動きと、一方で公用車の任意保険料というのが結構な額になっているものですから、ちょっとその辺について、少し説明をいただければと思います。

それから、官公需の地元発注という部分に関しまして、WTO要件に係る案件が結構あるということでありまして、本来WTOというのは外国との競争促進という形で、地方自治体も、中核市とかそういった市のほうは全く関係がないというようなことであります。

そうした中で、WTO要件に関する部分について、本来は外国との協定の中で措置すべきものなんですけれども、従来は大分県下の事業者にお仕事をしていただいていたものが、県外業者がこれをいいことに参入を進めていると。本来の目的と本末転倒の状況になっているわけでありまして、こうした問題について、商工労働部なり経産省とどのような調整がなされているのか、その辺についてをお伺いします。

**清末用度管財課長** まず、中小企業への調達についてでございますが、平成27年度で申しますと、中小企業の受注件数は1,245件、全体の88.7%でございます。

また、これを受注金額で比較しますと12億4,534万8,731円で、割合としては85.8%になります。

それから、燃料の関係でございますが、一応、会計管理費のところには上がっております燃料費につきましては、用度管財課所有の車両についての燃料費を上げております。専任車11台、プラス予備の4台、プラス共用車5台で、全体では20台分の公用車の燃料となっております。

**小石会計管理局长** WTO案件でございますが、商工労働部及び経済産業省あたりとどういふふうに打ち合わせをやっているんだというお話でございます。

商工労働部に経済産業省の中小企業庁から通達が毎年来ます。官公需の地元優先調達を考慮してくれというお話でございますが、私どもはその思想にのっとって、基本的に地元



調達というのをやるわけですが、先ほどの清掃委託等にございましたように、WTO案件は基本的に1契約3,300万円以上だったと思います。そういう案件につきましては、オールジャパンのルールでございますので、やむを得ずWTOで一般競争入札をせざるを得ないなと思っております。

ただ、その中でも県内の優秀な業者はしっかりと受注すべき入札に参加していただきまして、頑張ってくださいしております。私どもも、この費用対効果の最小費用で最大効果という考え方と、あと、地元の調達というのをうまく最適化しながら適正な発注に努めていきたいと考えております。

以上です。

**麻生委員** 中小企業活性化条例の目標数値からすれば、件数で88.7%、額にして85.5%ということで達成しているんだろうかと思いますが、大分県からの仕事を県内業者がやるというのは誇りでありますから、当然両方とも95%、90%を超えるぐらい頑張ってくださいような形で、結果としてそうなるようにご指導をいただきますようお願い申し上げますと同時に、WTO要件に関して、例えば先ほどの役務の話に関しても、大分市、中核市なんですけど、大分市規模では対象じゃないんですね、地方自治体でも。当然、都道府県の中でも財政規模等々を考えたときに、大分県クラスの自治体はWTO要件から外すぐらいの運動展開が必要ではないかなと、このことを強く求めて終わります。

**御手洗委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 予定時間を過ぎておりますが、この際という方がおられましたら。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって会計管理局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔会計管理局、委員外議員退室〕

**御手洗委員長** これより、内部協議に入ります。

議会事務局、労働委員会事務局、監査事務局及び会計管理局の審査を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望等がございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で、各種委員会及び会計管理局関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室しますので、しばらくお待ちください。

〔総務部、委員外議員入室〕

**御手洗委員長** これより、総務部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、総務部長及び関係課室所長の説明を求めます。

**島田総務部長** それでは、私から3点。1つは平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告、2つ目は平成27年度における主要な施策の成果、3つ目は平成27年度決算の総務部部分についてご説明申し上げます。

初めに1点目ですが、昨年度の決算特別委員会でご意見をいただいた事項のうち、総務部関係のものについて、措置状況をご報告いたします。お手元の平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の1ページをお開きください。

(1)の財政運営の健全化についてでございます。

財政運営に当たりましては、持続可能な財政基盤を構築することを基本に進めており、昨年10月に策定した大分県行財政改革アクションプランにおいて、平成31年度末の財政調整用基金残高324億円の確保と県債残高総額1兆300億円までへの抑制を目標に、取り組みを強化しているところです。

こうした中、今、臨時国会で審議されていますが、国は消費税率の引き上げを延期する一方、平成32年度の財政健全化目標を堅持し、経済・財政再生計画のもと引き続き経済・財政一体改革に取り組むこととしています。このため、社会保障の充実等に資する財源の減少とともに、地方への歳出削減圧力の強化など本県財政への影響が懸念されるところでございます。

このような状況にも柔軟に対応していくため、アクションプランに基づき、一層の行財政改革による財政健全化を図り、この取り組みを通じてプラン2015の推進に向けた積極的な政策展開が行えるよう、適切な財政運営に努めます。

次に、2ページの(2)の収入未済額の解消についてでございます。

県税の収入未済額については、より一層の徴収強化に努めた結果、26年度に比べ5億7,240万円余減少しました。

そのうち、収入未済額の約6割を占める個人県民税については、県徴収職員の併任派遣等を通じて徴収技術の向上を図るなど、賦課徴収を行う市町村と連携を密にして徴収強化に取り組んだ結果、収入未済額は26年度に比べ2億8,743万円余減少しました。

自動車税については、休日や夜間など滞納者の生活実態に即した滞納整理を行うとともに、12月の徴収強化月間を中心に厳正な滞納処分を行い、収入未済額は26年度に比べ3,138万円余減少しました。

今後も、これまでの取り組みに加えて、職員の相互併任を行う市町村への県徴収職員の派遣、徴収技術向上のための研修会の開催、クレジット納税や口座振替の推進等を通じて、さらなる収入未済額の圧縮に取り組めます。

また、税外未収債権の縮減については、関係課長で構成する税外未収債権縮減対策委員

会等において、債権管理マニュアルに基づく取り組みの徹底や、弁護士法人などへの債権回収業務の外部委託事例の情報共有等を行っており、それらの取り組みが、医業未収金や中小企業設備導入資金貸付金の一部における回収業務等の外部委託実施につながっています。

さらに、平成27年5月から母子父子寡婦福祉資金貸付金についても新たに外部委託を実施し、回収が難しいとされる最終納付後2年以上滞納した債務者27人中、11人が返済を再開するなどの成果を挙げています。

今後も引き続き、外部委託の手法も活用しながら、適正な債権管理を徹底し、税外未収債権の縮減に取り組みます。

同じ資料の10ページをお開きください。個別事項の①平成26年度における主要な施策の成果についてでございます。

平成26年度における主要な施策の成果においては、記載ミスがございました。これを受けまして27年度分の作成に当たり、様式や記入要領の見直しを行うとともに、誤った金額を記載した場合に、一目でわかる仕組みを表計算ソフトにより構築しました。また、これらの対策について、担当者説明会において説明し、誤りの防止を徹底したところです。

成果指標については、活動の結果として生み出したい効果を端的に示すことができるものを設定するとともに、より適切なものとするため、適宜見直しを行っています。

例えば、大分にこにこ保育支援事業は、複数の子供を育てる世帯の経済負担を軽減することで出生率の向上を目指す事業ですが、より事業内容に沿った成果指標とするため、従来の子供1人当たりの医療費・保育料等助成全国順位を指標としていたものを、県内出生数に占める第2子以降の割合に見直しました。

今後も適切な指標の設定に努め、PDCAサイクルによる効果的な事業の改善を進めてまいります。

続きまして2点目、平成27年度における主要な施策の成果についてご説明をいたします。

お手元の資料の5ページをお開きください。県有財産利活用推進事業でございます。

この事業は、歳入確保策の一環として大分県新県有財産利活用推進計画に基づき、県有財産の有効活用を推進するため、未利用地の測量や不動産鑑定等を実施したものです。

2の事業内容ですが、旧別府警察署、旧日田産業工芸試験所や宿舍を売却するとともに、庁舎の空きスペースの貸し付け等も実施しました。また、未利用地を計画的に売却、貸し付けを行うため、測量や不動産鑑定を実施しました。

今後の課題としては、数回入札を試みても応札のない物件があり、これらを処分するために、広報の強化やさらなる民間活用による売却手法の検討を行っているところです。

3の事業の成果については、売却等による収入額が平成16年度から平成27年度末までの累計で112億700万円となり、目標を達成し、達成率は118.1%となっております。

4の今後の方向性等については、平成27年度が新県有財産利活用推進計画の最終年度であるため「終了」としておりますが、今年度からは、新たに策定した県有財産総合経営計画に基づく県有財産総合経営推進事業を実施しているところであります。

次に、6ページをお開きください。政策県庁を担う人材育成推進事業でございます。

この事業は、政策県庁を支える人材を育成するため、自治人材育成センターにおける研修メニューを拡充するなど、職員研修の充実を図るものです。

2の事業内容ですが、自治人材育成センターにおける県と市町村の合同研修では、センター設立前の15講座から29講座へ大幅に拡充し、県と市町村との交流を深めるとともに、効率的な研修運営に努めたところです。また、女性職員のキャリア形成を支援するため、女性職員交流セミナーの開催や悩みや相談に対して助言、指導するメンター制度の拡充、さらには育休職員への研修機会の提供や研修参加時の託児サービスの提供を実施しました。

今後の課題としては、受講当日のアンケート調査及び研修終了後2から3カ月経過後に実施するフォローアップ調査の検証を踏まえた研修内容の一層の充実、研修効果の定着を図ることです。

3の事業の成果については、研修生アンケートによる受講満足度は89.0%と、目標をほぼ達成しています。

4の今後の方向性等については、職員研修制度の充実を図ることにより、年々増加傾向にある若手職員や女性職員の育成・支援を進め、地方創生の実現に資する人材の育成を推進するため、「継続・見直し」としております。

7ページをごらんください。市町村行政基盤拡充事業でございます。

この事業は、市町村への権限移譲を推進するため、ワーキンググループ会議を開催するとともに、移譲された事務の執行に必要な経費を交付するものです。

2の事業内容ですが、市町村に移譲された27の事務を対象に、交付金を交付しております。また、大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議を開催するなど、各市町村との意見交換や協議を行い、移譲の推進に努めているところです。

今後の課題は、提案募集方式を市町村が積極的に活用されるよう、情報提供や研修会の開催、技術的助言を行っていくことです。

3の事業の成果としては、旅券法に係る事務は大分市と、液化石油ガス法に係る事務は大分市、別府市を除く16市町村と、農地法に係る事務は宇佐市と協議が調い、平成27年度までに297事務を移譲し、目標を達成しました。

4の今後の方向性等については、プラン2005に掲げた目標は達成しましたが、権限移譲の推進により、市町村の自主的、自立的な行政運営が可能となり、住民サービスの向上が図られるよう、引き続き取り組むため「継続・見直し」としております。

最後に3点目、平成27年度決算の総務部部分についてご説明申し上げます。お手元の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の1ページをお開きください。総務部の平成27年度歳出決算総括表でございます。

歳出決算額は、左から4列目の支出済額の歳出合計欄に記載されておりますが、総務部の平成27年度一般会計の歳出決算額は1,667億396万4,279円、公債管理特別会計の歳出決算額は、その下の1,024億6,124万1,815円でございます。

以上で、私からの説明を終わります。

引き続き、決算内容の詳細につきましては、それぞれの担当課室所長より説明させていただきます。

**浦辺行政企画課長** 知事室長が所用により不在のため、私から知事室と行政企画課につい

てご説明申し上げます。

ただいまの決算事業別説明書の3ページをお開きください。第2款第1項第1目一般管理費でございます。

決算額は1億7,438万8,321円となっております。

主な内訳としましては、給与費1億4,104万6,287円は、知事、副知事及び知事室職員13人分の給与費でございます。

次に、秘書事務費2,202万5,469円は、知事、副知事の用務及び秘書用務に係る旅費等の経費でございます。

次に、表彰事務費418万9,438円は、11月3日の文化の日に行う知事表彰や県賞詞等、表彰者への記念品代等の経費でございます。

最後に、太陽の家創立50周年記念式典に係る経費712万7,127円は、昨年10月に行われた太陽の家創立50周年記念式典に要した経費でございます。

続きまして、行政企画課分、4ページをお開き願います。

第2款第1項第1目一般管理費でございます。決算額は2億8,153万2,303円となっております。

主な内訳としましては、1番上の給与費2億2,912万2,781円は、行政企画課及び県有財産経営室の職員31人分の給与費でございます。

上から3番目の外部監査費1,264万2千円は、包括外部監査に要した経費でございます。

続いて、5ページをごらんください。第2項第1目企画総務費でございます。

決算額は1,055万5,221円となっております。

これは、全国知事会負担金861万8千円のほか、九州地方知事会の連絡調整等に要した経費でございます。

以上で、知事室と行政企画課分を終わります。

**牧県有財産経営室長** 県有財産経営室分についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の4ページをごらんください。第2款第1項第7目財産管理費でございます。

決算額は3億7,825万6,514円となっております。

主なものは、事業説明欄の3番目、ページがかわって5ページをお願いいたします。

県有財産維持管理費ですが、内訳の冒頭、県有財産所在市町村交付金2億8,730万6,800円でございます。これは、県以外の者が使用している固定資産を対象に固定資産税相当額を市町村に交付したものであります。

その他は、職員宿舍の管理等に要した経費などでございます。

続いて、不用額について説明します。決算附属調書をお願いいたします。13ページをお開き願います。不用額調書でございます。

中ほどにあります総務管理費の下から3番目、財産管理費の不用額2,582万6,578円のうち、県有財産経営室分は1,810万5,486円であります。

不用額の主なものは、県有財産利活用推進事業費に係るもので、旧山香農業高校等の学校用地測量経費が、地権者との協議に時間を要したなどの理由から執行できず不要となったものなどであります。

以上で、県有財産経営室分の説明を終わります。

**田所県政情報課長** 県政情報課分についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の6ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費でございますが、決算額は2億1,242万9,890円となっております。

これは、県政情報課、法務室及び公文書館職員29人分の給与費でございます。

次に、第4目文書費でございますが、決算額は1億4,082万8,060円となっております。

主な内訳としまして、まず、文書収発・浄書集中管理費6,446万8,753円は、公文書の収受、発送、浄書に要した経費であります。

次の法制事務費2,996万7,042円は、条例・規則の制定等に要した経費であります。

7ページに移りまして、上から3番目の公文書館運営費2,999万4,273円は、公文書館における歴史的公文書等の収集・管理等に要した経費であります。

以上で、県政情報課分の説明を終わります。

**藤原人事課長** 人事課分についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の8ページをお開きください。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費でございます。

決算額は46億158万6,467円であります。

主なものは、超過勤務手当と退職手当で、どちらも知事部局等の職員分を人事課で一括計上しております。

次に、第2目人事管理費でございます。

決算額は1億2,103万9,834円であります。

その主な内訳は、項目の上から2番目人事事務費7,085万6,536円。これは、人事課非常勤職員の報酬や人事給与及び人事事務の運営に要した経費であります。

次に、項目の1番下、職員研修費4,642万5,671円でございます。

これは、職員の能力・意欲向上を図るための各種研修に要した経費で、研修を実施している公益財団法人大分県自治人材育成センターに対する負担金が主なものであります。

続きまして、9ページをごらんください。第3目職員厚生費でございます。

決算額は1億3,717万7,772円であります。その主な内訳は、項目の1番の上、健康管理事業費8,404万9,593円で、これは職員の定期健康診断等に要した経費であります。

次に、安全衛生管理事業費2,868万3,440円でございます。

これは、労働安全衛生法や大分県職員安全衛生管理規程に基づき、職場における安全衛生活動等に要した経費で、産業医及び非常勤保健師の報酬が主なものであります。

次に、福利厚生事業費1,601万8,659円でございます。

これは、県下に5住宅あります独身寮の運営を、母子寡婦福祉連合会に委託している経費及び地方職員共済組合に対する負担金が主なものであります。

次の10ページをお開きください。ページ中段の、第9目恩給及退職年金費でございます。

決算額は2,400万4,341円であります。

これは、昭和37年の共済制度発足以前に退職した方やその遺族に対し、恩給並びに扶助料を支給したものです。

最後に第10目諸費でございます。決算額は8億1,680万1,685円であります。

これは、職員住宅の建設費償還金のほか、維持修繕等の職員住宅の管理運営に要した経費でございます。

以上で、人事課分の説明を終わります。

**大友財政課長** 財政課分についてご説明いたします。

決算事業別説明書の11ページをお開き願います。

第2款第1項第1目一般管理費決算額2億678万7,144円であります。これは財政課職員23人分の給与費や、議案書の印刷などの県議会関係経費、国を初め関係機関との連絡等に要した経費です。

その下の第5目財政管理費決算額9,517万3,687円ですが、1つは、予算編成や各種財政調査に要した経費で、予算編成システム等の基本ソフトを最新OSに移行するためのシステム開発や、全国統一の新たな基準に基づく財務諸表の作成に向けたシステム開発の基本設計に要した経費であります。

もう1つは、次の12ページの上段、事業説明欄にあります諸費ですが、これは、平成25年度に一般財団法人となった県職員互助会及び警察職員互助会から残余財産、現時点で職員に貸し付け等を行っております。その返還分を年度計画によって寄附を受け入れて、県有施設整備基金へ積み立てたものなどです。

次に、第2項第2目企画調査費決算額201万4,310円は、おおいた元気創出基金、平成25年度に15億円を積み立てました。それを使って、現在、事業を実施しておりますがその基金の運用利息を積み立てるものです。

続きまして、第12款第1項第1目元金、決算額782億2,298万4,827円と、次の13ページの上段、第2目利子決算額110億536万1,391円については、公債管理特別会計への繰出金であります。

戻って12ページの1番下にあります減債基金積立金市場公募債分がございます。現在、県では毎年300億円ほどの市場公募債を発行しております。満期一括償還で発行しておりますので、その満期に備えて、30年償還ということですので3.3%ずつ、毎年積み立てるということで、前年度残額の3.3%分を積み立てたものです。

続きまして、第3目公債諸費決算額1億2,502万2,897円は、市場公募債の発行時に金融機関に支払う受託あるいは引き受けのための手数料、その下の繰出金につきましては、借換債を証券で借りかえる場合、手数料が必要となりますので、その分を公債特会に繰り出したものです。

続きまして14ページをお願いします。第13款第1項第1目積立金決算額32億7,647万5,611円です。これは、財政課所管の4つの基金に運用利息を積み立てたほか、財政調整基金及び減債基金に、26年度決算剰余金の一部、それぞれ3分の1を条例に基づき積み立てるとともに、県有施設整備基金につきましては、今後の県有施設の計画的な保全に備えて12億円の積み立て等を行ったものでございます。

その下の第14款第1項第1目予備費ですが、予備費充当額は、事業説明欄の右端にあ

りますとおり4, 490万3, 545円で、個別の充当事業につきましては、各課に計上しています。

次に、15ページに移りまして、公債管理特別会計についてです。この特別会計は、借換債の発行額が年々増加をしていく中で、実際の予算規模が把握できにくくなるということから平成17年度に設置し、公債費の経理の明確化を図るものであります。

この特別会計の27年度決算のうち財政課分ですが、まず、第1款第1項第1目元金は決算額914億5, 198万4, 827円で、その下の第2目利子は110億524万117円です。

元金の事業説明欄の上から2番目の元金（借換債分）208億1, 900万円が、27年度に借りかえを行ったもので、その他は、一般会計からの繰入金を財源として県債の元金償還と利子の支払いを行ったものです。

1番下の第3目公債諸費401万6, 871円ですが、これは借換債の証券発行に係る手数料や償還時の利払いの手数料などです。

次に、別冊の決算附属調書の8ページをお開き願います。まず、歳入決算額の予算に対する増減額についてです。

中ほどにある繰入金の基金繰入金のうち、県有施設整備基金繰入金の減1, 129万5, 027円については、充当事業の入札残などによる事業費の減少に伴い、繰入額が予算額を下回ったものです。

次に、11ページをお開き願います。

1番上の収益事業収入宝くじ収入については、宝くじの収入総額は、27年度で約35億4, 500万円でございますが、収納額が見込みを566万8, 278円上回ったものでございます。

1番下の県債について、保健環境債100万円、次の12ページに移りまして、農林水産業債9億8, 100万円、土木債42億2, 800万円、教育債200万円、災害復旧債4, 100万円、それぞれ予算額を下回っております。これは、入札等による事業費の減少や、事業を28年度に繰り越したため、27年度に県債の発行を行わなかったことによるものです。

次に、歳出の不用額についてです。19ページをお開き願います。

中ほどにある公債費の公債諸費3, 912万7, 103円ですが、これは県債の証券による発行額が見込みを下回ったことに伴い手数料に不用が生じたものです。

以上でございます。

**安部税務課長** 税務課分についてご説明申し上げます。

最初に歳入決算の状況についてでございますが、大分県歳入歳出決算書の6ページをお開き願います。

1の県税につきまして、予算現額1, 204億5千万円に対し、収入済額1, 204億9, 742万659円となっております、予算を4, 742万659円上回っています。

税目別内訳につきましては、ごらんとおりでございます。

次に、2の地方消費税清算金でございますが、収入済額455億8, 408万1, 388円となっております。これは、他の都道府県に納付された地方消費税額のうち、本県分について、他の都道府県から払い込まれたものでございます。



次に、決算附属調書の1ページをお開き願います。1の歳入決算額の予算に対する増減額調書について主なものについて説明いたします。

科目の欄、県民税の個人が2,796万6,566円の増収、不動産取得税が481万7,358円の増収、産業廃棄物税が1,466万5,871円の増収となっております。これらは徴収率が見込みを上回ったことによるものであります。

次に、13ページをお開き願います。2の不用額調書について説明いたします。

不用額の主なものとして科目の下から7段目、徴税費の賦課徴収費が3,469万2,687円となっております。これは、法人二税等の還付金の実績が、見込み額を下回ったことが主なものでございます。

続きまして、21ページをお開き願います。3の収入未済額調書でございます。

県税の収入未済額は1番上の段の21億2,685万2,255円となっております。個人県民税及び自動車税を重点税目とし、徴収強化に努めた結果、昨年に比べ5億7,240万円減少しております。

主な税目についてご説明いたします。

収入未済額の最も大きなものは、県民税の個人でございます。13億1,464万8,485円で、全体の約6割を占めております。昨年度に比べ2億8,743万円減少しております。

次に、事業税の法人が9,293万6,888円。これは、主に修正申告や更正処分に伴うもので、課税時には既に倒産や資金繰りが悪化している事案などによるものでございます。

次に、自動車税が1億6,960万124円。これは、課税件数が多いことや、担税力の乏しい納税者がいることなどが大きな要因でございます。

次に、産業廃棄物税が3億9,494万6,638円。これは、課税調査により更正処分を行った特別徴収義務者の納入が滞っているものでございます。

次に、29ページをお開き願います。5の不納欠損額調書でございます。県税の不納欠損額は4億1,053万1,047円となっております。主な税目についてご説明いたします。

県民税の個人が1億4,278万8,218円、31ページの事業税の法人が2,864万805円、32ページの軽油引取税が1億9,883万4,599円、その下自動車税が2,308万1,936円となっております。

不納欠損処分の理由としましては、倒産や行方不明などにより滞納処分の執行を停止して3年が経過したことや、時効が完成によるものでございます。

次に、歳出決算の状況についてご説明申し上げます。決算事業別説明書の16ページをお開き願います。第2款総務費の第3項徴税費について説明いたします。

まず、第1目税務総務費でございますが、決算額は13億9,497万1,172円となっております。これは、県税の賦課徴収に従事しております税務職員193名分の給与費が主なものでございます。

次に、その下の第2目賦課徴収費でございますが、決算額は32億5,116万8,744円となっております。主なものについてご説明いたします。

まず、事業別決算額の1番上にあります県税事務運営費、この事業の説明欄の1行目、

償還金利子及び割引料が7億1,757万1,553円となっております。これは、法人二税等の還付金が主なものでございます。

次に、2番目にあります県税徴収事務費、この事業の説明欄の1行目、県民税徴収交付金が16億5,007万6,162円となっております。これは、個人県民税を徴収した市町村に対し、規定額を交付するものであります。

次に、18ページをお開き願います。第13款諸支出金について主なものをご説明申し上げます。

第2項第1目地方消費税清算金でございますが、決算額は340億5,095万3,388円となっております。これは、本県に納入された地方消費税を、配分割合に応じて、他の都道府県へ支出するものであります。

次に、20ページの第6項第1目地方消費税交付金でございますが、決算額は229億4,881万4千円となっております。これは、清算後の地方消費税相当額の2分の1を、県内の市町村に対し、市町村の人口及び従業者数で案分して交付するものでございます。

以上で税務課分の説明を終わります。

**山田市町村振興課長** 市町村振興課分について、ご説明申し上げます。決算事業別説明書の27ページをお開きください。

まず、第2款第1項第1目一般管理費でございます。決算額は2,820万3,206円で、これは市町村振興課職員26人のうち4人分の給与費でございます。

その下の第8目県庁舎別館及振興局費は、振興局職員161人の給与費12億3,087万9,069円と、振興局の運営等に要した経費2億1,942万3,656円でございます。

次に、28ページをごらんください。

第2款第2項第2目企画調査費107万1,934円でございますが、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の振興対策の推進に要した経費でございます。

その下の第4項第1目市町村連絡調整費の決算額は2億4,727万5,214円となっておりますが、その主な内訳として、1番上の市町村振興課職員20人分の給与費が1億3,533万5,565円、2段目の市町村行政基盤拡充事業費、これは、権限移譲を行った市町村の交付金でございますが、2,843万3千円でございます。

次に、29ページをごらんください。

中ほどの第2目自治振興費6億8,773万5,001円は、市町村振興のための各種事業に活用することを目的に、全国自治宝くじの収益金を、公益財団法人大分県市町村振興協会に交付したものが主な内訳でございます。

次に、30ページをごらんください。

第5項第1目選挙管理委員会費1,583万7,849円は、市町村振興課職員2人分の給与費と選挙管理委員4人分の報酬など委員会の運営に係る経費でございます。

その下の第2目選挙啓発費1,016万6,334円は、常時啓発であります明るい選挙推進事業費や、昨年執行された統一地方選挙の臨時啓発に要した経費でございます。

次に、31ページをごらんください。

第3目地方選挙費4億61万2,092円は、平成27年4月12日に執行された大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙の管理執行に要した経費でございます。

次に、市町村振興課の主な不用額についてご説明申し上げます。決算附属調書の13ページをお開きください。

ページ中ほどの県庁舎別館及振興局費の不用額1,403万5,801円のうち、市町村振興課該当分は1,295万4,275円でございますが、これは、主に豊後高田総合庁舎修繕工事負担金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上で、市町村振興課分の説明を終わります。

**姫野総務事務センター所長** 総務事務センター分について、ご説明申し上げます。決算事業別説明書の32ページをお開きください。

第2款第1項第1目一般管理費でございます。決算額は3億8,636万6,543円でございます。

その内訳ですが、事業別決算額の1番上、6,153万1,240円は総務事務センター職員8人分の給与費でございます。

その下の4,437万5,893円は、主に職員の給与及び旅費の事務を行う非常勤職員の雇用に要した経費でございます。

その下の2億7,914万5千円は、総務事務センターに一括予算計上いたしております知事部局等の職員に支給した児童手当等でございます。

以上で、総務事務センター関係の説明を終わります。

**御手洗委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**守永委員** 2点ほどあるんですが、まず1つが、主要な施策の成果の6ページ、政策県庁を担う人材育成推進事業についてですが、まず、この中で女性職員のキャリア形成支援の中で、育休中職員の研修参加者が27年度実績で19人とあるわけですがけれども、目標は超えているわけですがけれども、研修受講対象者となる育休中の職員数は26年、27年、それぞれ何人ぐらいいたか教えてください。

それと、研修生の受講満足度で育休中の研修生の満足度など、研修を受けての反応というのがわかれば教えていただきたいと思います。

また、メンター職員について、課長級職員に加えて班総括まで拡大したと記述されていますけれども、効果としては文字どおり相談しやすい環境ができたと受けとめていいのか、その状況を教えていただければと思いますが、この班総括にまで拡大したことによって、班総括の業務が荷重となっている状況はないのかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の9ページなんですけれども、こころの健康事業費についてですが、メンタルヘルスの研修等が行われていますけれども、受講生の推移と相談件数、メンタル疾患による休職等の状況について教えていただきたいと思います。

**藤原人事課長** まず、育児休業中の職員数ですが、平成27年3月現在で51人、28年3月末現在で46人です。常時50人前後の者が育児休業をしている状況でありま

す。

2番目に、研修受講後の反応ですが、研修受講後のアンケートによると、受講目的は仕事と向き合う感覚を取り戻したいということでありますが、意見として、復帰に向けて仕事に対する意欲が向上した、モチベーションが向上したなど、前向きなものを多くいただいております。また、託児サービスも活用できることから、安心して受講できたとの感想も利用者からいただいております。

3番目に、メンター職員の拡大についてですが、女性職員から、より年齢の近い方と相談したいとの声があったため、従来の課長級以上の女性職員に加え、班総括まで拡大をいたしました。これにより、メンターに指定した職員58名のうち地方機関に勤務する職員は、課長級以上19名、班総括17名、合計36名となり、より身近に相談できる環境が整備できたと考えております。

なお、班総括については、本人に意向確認の上で承諾を得た職員をメンターに指定をしております。

続きまして、こころの健康事業費についてでございますが、1番目にメンタルヘルス研修受講生の推移でございます。

メンタルヘルス研修は、セルフケアの向上と職場における支援体制を目的としたラインケアの充実の観点から実施をしております。平成27年度のセルフケア向上のための研修、これは年齢を区切っておりますが、25歳、35歳、45歳、50歳が対象になりますが、研修受講者が284人、それから、統括推進員や班総括対象のラインケア充実のための研修では624人、合わせて908人、平成26年度は1,052人が受講しており、いずれも年齢や職指定で受講者を決定しているため、こういった数字となっております。

それから、2番目の相談件数でございます。平成27年度の保健師が行う相談件数は1,401件で、26年度より394件減少し、一方で、精神科医や臨床心理士の相談件数は557件で、26年度より54件増加しています。

このように、相談の内訳として増加と減少がある背景としては、班総括研修を実施した26年度から上司の相談の増加があると考えております。研修を受講した職員が部下職員のメンタル不調に早く気づき、職場で相談に応じられる体制ができ始めたことが減少の原因であり、一方で、困難事案については専門家に支援を仰ぐといった、より専門的な支援につながっていることが増加の原因になっているのではないかと考えております。

最後に、メンタル疾患による休職者の状況でございますが、平成27年度末現在の精神疾患による休職者数は21人で、前年度より1人減少しております。

なお、復職に当たっては3カ月程度の試し出勤等を行い、回復状況だけでなく、職場環境が十分に整うよう配慮した相談支援を行っております。

以上であります。

**守永委員** メンタル疾患に陥ってしまった職員については、それぞれの性格から来る部分も多分にあると思うんですが、いずれにしても、より働きやすい環境を確保した中で、早期に無理なく復帰できるような体制を整えていただきたいと思います。取り巻く状況そのものは厳しくなると思うんですが、それだからこそ、なお一層働きやすさの確保に重きを置いていただければと思っています。よろしく願いいたします。要望です。

**麻生委員** 主要な施策の成果のただいまの6ページ、政策県庁を担う人材育成推進事業に

関しまして、総合評価がAということで、人材育成センター、研修所がきれいになって、大変期待が高まっているわけでありますが、相当な投資額でありまして、それなりの成果を求められていると。そういう中にありまして、市町村とも合同研修を行ったりしながらやっている。

今後の方針についても、若手職員や女性職員の育成、支援を重点的に進めるという表記があるんですけども、まず、今年度、27年度のこの政策を担う人材育成という形の中で、何かこれがきっかけで、こうした事業が生まれたとか、すごいことができたという自慢があれば、1つお示してください。

それから、受講生の満足度が、27年度は89%ということではありますが、残りの11%について、これはどのように読み解かれておりますか。2点伺います。

**藤原人事課長** 研修のカリキュラムについては、毎年度実施状況を踏まえて、その次の年に変更すべきところは変更はしておりますので、絶えず改善をしているという状況でございますが、1つ、市町村と県との合同の、おおいた徴収カレッジというものを28年度から設けておりますので、そういったことが1つやっぱり特徴して挙げられるのではないかとこのように考えております。

これまで東京で、予算的に人数が限られた中で派遣をしており、それはそれで別に派遣をいたしますが、そういった枠組みの中で、自治人材育成センターで同じような仕組みができないかといったことで、28年度からそういう徴収カレッジを設けております。

それからもう1つ、満足度でございますが、全体として100%になれば一番いいんですが、なかなかそういうことでもございませんので、受講アンケートに1から5までということで、アンケート結果をつけてつけてもらうんですが、そういった割合の方が約9割というのを1つの目標にしておりますので、89%というのは目標に近い数字ではないかというふうには考えております。

**麻生委員** もうちょっと何か自慢できることをぜひ聞きたかったんですが、ちょっとその点が残念であります。

私はなぜこういったことを質問したかと申しますと、今回の決算で、各部局から事業成果について伺いました。そんな中で、大分県としては子育て満足度とか、健康長寿とか、障がい者雇用率とか、日本一を掲げているいろんな施策をやってそれなりの成果が出ているんですけども、果たして、それを本気で実現しようとしているのかというのがなかなか伝わってこない、それにチャレンジしようとしている部分が伝わってこないのであります。

なぜかという、これは県庁が幾ら言ってもできないんです。市町村も一緒になって、そして関係者も一緒になって、県民が当事者意識を持って、一体となって取り組まなければできないものばかりであります。

そういう中で、今回も県庁の若手職員とか、そういったところを重点的に検証するというような方向性が出ているんですけども、やっぱり民間企業でも研修するときには経営陣から、上からしっかりと目標設定に対して具体的にどういった戦略で、どのような形でやっていくのかということ認識しながら県民の皆さん方に共感を得て、一緒にやっていただけるような雰囲気、姿勢を示した上でじゃないと、日本一を幾ら掲げても決してできるものではないと、こう思っております。

そういう意味におきまして、ぜひ幹部職員の研修とか、上からやるといったことも今後

研究をすると同時に、そうした子育て満足度にしても、10の指標をレーダーチャートでいろんな示し方をしているんですけども、じゃ、私が住む町や村、あるいは市はどうなっているかといったことを、市町村長ももちろん認識するし、住民まで認識している。じゃ、ここはいいからもっと伸ばそうとか、ここはちょっと頑張ろうよというような話が出てくるような情報共有が絶対大事でありまして、そういったような方向を、今後取り組んでいただきますように強く要望して終わります。

**御手洗委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**堤委員外議員** 2点ですね、事業別説明書の17ページの番号制度対応県税システム改修事業費について。

番号制度の対応なんですけれども、これまでシステム等のふぐあいも報道されていますけれども、県として、県内のシステムでのふぐあいはどうかと。また、今回の改修において、当然、個人情報というのが1番大事なんですけれども、その防止策等は具体的にどう手段としてとっておられるのか。

もう1点は、決算附属調書の37ページ、県税と加算金の滞納繰越額についてです。

滞納理由は先ほど少しお話がありましたけれども、それがどのようなものが大体占めているのか、3つぐらい挙げていただきたいと。また、その発生の主な原因は、県としてどのように考えているのかという点をお伺いいたします。

**山田市町村振興課長** 私のほうからは、まず、県税システムの改修に関する答弁の前に、マイナンバーに関するシステムのふぐあいについての経過と、それから、市町村における個人情報の流出防止対策についてお答えをいたします。

ことし3月から4月にかけて報道されたマイナンバーカード交付に係るふぐあいは、カード作成を受託する地方公共団体情報システム機構に対して、全国の市町村からの通信が特定の時間帯に過度に集中したこと等によって生じました、機構のシステム障害に起因するもので、県や市町村のシステムには特段問題がなかったということが判明しております。

このふぐあいによりまして、県内市町村でも交付事務が大幅におくれるとともに、場合によってはカードが使用不能となって、再交付のために住民の方に再度、後日出直してもらおうなどの多大な迷惑が生じたことから、市町村に呼びかけまして、通信集中時間帯の事務処理を控えるように対処したところがございます。その後、機構のカード管理システムの改修により、ふぐあいは4月末には解消いたしまして、現在は問題なく稼働しているところがございます。

個人情報の流出防止対策につきましては、市町村のマイナンバーシステムのインターネット回線からの分離や個人情報の分散管理、通信の暗号化等によりまして万全を期しているところでもあります。また、人的ミスを防ぐために研修等を通じましてマイナンバーを取り扱う職員のセキュリティー意識の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**安部税務課長** まず、県税システムの改修でございますが、今回の改修は個人番号を取り扱う機能を追加したものでございます。個人番号を取り扱う事務につきましては、高いセ

セキュリティ対策が求められていることから、県税システムにおきましては、インターネットからの分離を行うこととしております。現在その作業中でありまして、作業完了後に個人番号を取り扱うということとしております。

これにより、ネットワークからの外部への個人情報流出は防止できるというふうに考えております。あわせて、県税職員に対しても研修を実施するなど、情報セキュリティ対策の徹底に努めているところでございます。

それから、2点目の滞納繰越額の理由についてでございますが、決算附属調書37ページの滞納繰越額は、平成26年度から27年度に繰り越したものであります。県税の繰越額約27億円のうち、個人県民税が約16億円と、全体の約6割を占めております。また、加算金については法人事業税に係る過少申告加算金や不申告加算金等であります。

滞納の理由としてはさまざまありますが、先ほど説明で少し申し上げましたように、個人では、特に自動車税など課税件数が多いこともあり、担税力の乏しい納税者が多いことや、法人では、例えば修正申告や更正処分だとかがあつて、課税時には既に倒産や資金繰りが悪化していることなどが挙げられます。しかしながら、納められるのにもかかわらず納めていただけない滞納者がいるのも事実でありまして、厳正な滞納処分を行うなど、滞納の圧縮に努めているところであります。一方で、納税が困難な方については、納税の猶予や滞納処分の執行停止を行うなど、納税者の実情に応じて対応しております。

滞納に至った原因については、これは一概には申し上げられませんが、滞納額については年々減少してきておりまして、27年度末は約21億円と、直近のピーク時の平成21年度の41億円に比べると半分程度まで減少しているところであります。

以上でございます。

**堤委員外議員** マイナンバーの関係ですけれども、インターネットから除外をする、これは当然なんですけれども、ただ、それはやっぱり人がすることですから、やっぱりチェックというんですかね、当然職場の中ではそういう外部との通信手段は断つという、これは当然そういう二重三重のチェック機能がないと、これが結局前、流出の原因になったわけですから、そういうふうなチェック機能をどのように構築されるのかとあわせて、こういう問題というのは、情報を絶対に家に持って帰らないと。そういうのを家に持って帰らないということも大事なんですけれども、そういう研修も、1年後にもう一遍し直すとか、半年、1年後にまたし直すとか、そういう研修等を常にやっていかないと、担当者もかわるわけですから、そういう点が今後長期にわたる——我々はマイナンバー要らないと思っているんですけども——長期にわたるわけなんですけれども、そういうふうな体制というのは今どういうふうにご検討されているのかということ。

それと、納税猶予とか徴収猶予、そういう滞納をされている方はやっぱり担税力が弱いというのも当然だと思うんですけれども、具体的に徴税吏員が行ったときに、そういうふうな徴収の猶予とか換価の猶予だとか、そういうのをちゃんと面談でお話をされているのかどうかということをお伺いいたします。

**浦辺行政企画課長** まず私から、セキュリティ対策についてお答えをいたします。

先ほどご説明がありましたように、インターネットから分離をするというだけではなくて、それに加えて、まず、個人認証の二重化ということに取り組もうということで、指紋認証も含めて、そんなことを取り扱い者には求めようということが1点。

また、データを外部に持ち出せないように当然やっていくというのがもう1つ。

さらに、研修につきましても、これは繰り返し繰り返し徹底する必要がありますので、今後ともその点を徹底してまいりたいと考えております。

**安部税務課長** 納税の猶予についてでございますが、これまでも納税相談の中で、そういった事情のある方にはそういう制度について説明してまいったところではありますが、昨年、条例を改正しまして、ことしの4月から納税者の申請による換価の猶予制度というのが適用されました。これに当たって、納税の猶予のチラシを作成しまして、納税相談等の際に納税者に説明したり、窓口にも置いて周知しているところであります。

いずれにしましても、そういった事情がある場合については丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**衛藤委員外議員** 決算附属調書の16ページ、不用額調書の中の畜産業費というのがあるんですけど、この中に家畜保健衛生費、これはきのうの農林で質問したんですけど、内容がきょうの総務部にかかわるところなのでこちらでというふうなお言葉がありまして、質問をさせていただきます。

ここを見ると、家畜保健衛生費として4億8,600万円、結構大きい不用額が出ております。内容を見ると、家畜伝染病の発生がなかったことにより、要は口蹄疫が発生しなかったもので、その対策費が不用になったというところなんですけれども、予備費との関係で、こういった非常に不確実性の高い予算というのが今、各部門の中に含まれていると自然と予算全体が高どまりしてしまうので、予備費のやり方の1つとしては、例えばそういった不確実性の高いこういった病気とか災害とか、農林なんかでも多いと思うんですけど、そういったものを一旦、予算管理部門が取り上げて、発生確率を見て、リスクのポートフォリオをつくって圧縮していくというやり方が1つあると思うんですけども、今、予備費の管理というのをどういうふうにされているかというのを教えていただけませんか。

**大友財政課長** 今、議員、発言ありましたけれども、突発的な要素にどう備えていくかという部分については予備費というのを持っております。先ほど説明しましたように、県の予備費は1億5千万円ということで、かつて2億円ありましたけど、数年前に、全体の利用実績を踏まえて圧縮をかけております。

その上で、今、話のありました家畜伝染病の話ですけれども、特に口蹄疫、平成22年だったと思いますけれども、発生をして、そのときには補正予算を出して、特にまた議会において先議というか即日議決をいただいたりとかいう形で順調な対応ができました。その後、1回発生しますとそういったことが引き続き起こる可能性があるということで、5億円近い経費を乗せております。

今言いましたように、確かに、そういう経費をどこかにまとめて、それを使えるようにということはありませんけれども、あくまで、予算というのは事業目的がはっきりしていれば、そこに計上していたほうがいいのかというふうに思っておりますので、こういう緊急時のための予算というのは、各部でそれぞれやはり必要なのかなというふうに思っております。

以上でございます。



**御手洗委員長** それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって総務部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

**御手洗委員長** これより、決算審査報告書について内部協議に入ります。

先ほどの総務部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** それでは、そのようにいたします。

以上で、総務部関係の審査報告書の検討を終わります。

本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**御手洗委員長** それでは、次回の委員会は11日、火曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。